

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第114期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	高周波熱錬株式会社
【英訳名】	Neturen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大宮 克己
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 篠原 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 篠原 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	42,567	53,004	57,524	57,205	57,563
経常利益 (百万円)	1,475	4,418	3,088	2,511	2,321
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	268	2,690	381	1,542	1,815
包括利益 (百万円)	1,351	5,420	3,118	4,182	4,132
純資産額 (百万円)	62,714	66,859	66,549	66,471	66,329
総資産額 (百万円)	75,574	82,003	79,888	80,613	83,760
1株当たり純資産額 (円)	1,410.69	1,494.67	1,575.08	1,657.44	1,736.23
1株当たり当期純利益 (円)	6.59	67.45	9.89	41.91	51.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.4	72.7	74.3	74.4	71.1
自己資本利益率 (%)	0.5	4.6	0.6	2.6	3.0
株価収益率 (倍)	92.4	8.8	70.3	26.7	18.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,969	6,335	3,888	4,193	4,107
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△758	△40	△1,203	△1,647	△3,404
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,595	△1,970	△4,286	△5,080	1,713
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,309	18,099	16,911	14,810	17,580
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	1,571 (226)	1,604 (231)	1,596 (249)	1,627 (190)	1,595 (182)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第110期及び第112期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損損失の計上等によるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第111期の期首から適用しており、第111期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	30,764	32,504	33,690	32,599	31,195
経常利益 (百万円)	1,054	3,426	2,073	1,872	1,460
当期純利益 (百万円)	373	2,606	630	1,556	1,656
資本金 (百万円)	6,418	6,418	6,418	6,418	6,418
発行済株式総数 (株)	43,790,500	40,906,500	38,678,700	37,138,900	34,495,400
純資産額 (百万円)	47,470	48,732	47,125	46,235	44,204
総資産額 (百万円)	57,757	60,227	56,672	56,425	58,422
1株当たり純資産額 (円)	1,190.87	1,221.18	1,249.72	1,277.08	1,289.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (5.00)	30.00 (13.00)	30.00 (15.00)	49.00 (24.00)	51.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	9.17	65.34	16.35	42.27	47.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.2	80.9	83.2	81.9	75.7
自己資本利益率 (%)	0.8	5.4	1.3	3.3	3.7
株価収益率 (倍)	66.4	9.0	42.5	26.5	20.6
配当性向 (%)	152.6	45.9	183.5	115.9	108.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	916 (160)	902 (139)	896 (128)	898 (103)	883 (101)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	88.5 (142.1)	90.2 (145.0)	109.2 (153.4)	176.6 (216.8)	162.2 (213.4)
最高株価 (円)	697	721	739	1,156	1,155
最低株価 (円)	432	526	554	660	870

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第112期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損損失の計上等によるものであります。
- 3 第110期の当期純利益の大幅な減少は、子会社株式評価損の計上等によるものであります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第111期の期首から適用しており、第111期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身は東亜無線電機株式会社で、1940年7月に資本金195千円で東京都世田谷区玉川上野毛町に設立され、無線送受信機、テレビジョン装置等の研究並びに製作販売を開始、その後1945年7月に日本高周波重工業株式会社の傘下に入りました。

日本高周波重工業株式会社は、財団法人応用科学研究所に依頼して開発した高周波表面焼入技術を企業化するため、東亜無線電機株式会社玉川工場において1945年11月より熱処理部門の業務を開始して、1946年5月同社の商号を高周波熱錬株式会社に変更しました。

当社及び重要な関係会社等の主な変遷は以下のとおりであります。

1946年5月	玉川工場において高周波誘導加熱装置の製作、各種機械部品の高周波表面焼入加工の受託業務を開始。
1948年12月	熱処理工場として東京工場、大阪工場を新設。
1952年11月	熱処理工場として名古屋工場を新設。
1955年4月	玉川工場を東京工場に集約合理化。
1955年9月	当社役員・従業員等が日本高周波鋼業株式会社(注)より当社株式を譲り受ける。
1962年4月	高周波焼入装置の製造工場として川崎工場を新設。
1962年11月	PC鋼棒の製造工場として平塚工場を新設。
1964年4月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場公開。
1970年4月	神奈川県平塚市に研究所を新設。
1971年10月	PC鋼棒の製造工場として赤穂工場を新設。
1971年10月	熱処理工場として刈谷工場を新設。
1972年11月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場公開。
1974年12月	熱処理工場として寒川工場を新設。
1975年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第二部上場株式を第一部へ指定替。
1975年5月	決算期を年1回(3月31日)に変更し、中間配当制度を導入。
1983年6月	株式会社ネツレン甲府〔現・株式会社ネツレン・ヒートトリート(連結子会社)〕を設立。
1991年10月	PC鋼棒の製造工場として、いわき工場を新設。
1992年4月	川崎工場を平塚工場に集約合理化。
1993年10月	赤穂工場に太物PC工場(第2工場)を新設。
2001年2月	熱処理工場として刈谷工場の隣接地に第7工場を建設し、名古屋工場を集約合理化。
2001年7月	本社を品川区東五反田「オーバルコート大崎マークウエスト」に移転。
2002年4月	いわき工場に第2工場を新設し、平塚工場(製品事業部)を集約合理化。
2003年4月	中空ラックバー製造工場として刈谷工場の隣接地に西境工場を新設。
2003年4月	熱処理工場として岡山工場を新設。
2003年7月	中国(上海市)に合弁会社上海中煉線材有限公司(連結子会社)を設立。
2003年11月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。
2005年8月	中国(江蘇省)に合弁会社塩城高周波熱錬有限公司(連結子会社)を設立。
2006年10月	熱処理工場として岡山工場の隣接地に第2工場を新設。
2007年1月	米国(オハイオ州)に合弁会社ネツレン アメリカ コーポレーション(連結子会社)を設立。
2007年12月	熱処理工場として尼崎工場を新設。
2008年2月	中空ラックバー製造工場として可児工場を新設し、西境工場を集約合理化。
2009年6月	建設機械部品等の製造工場として神戸工場を新設。
2011年3月	中国(山東省)に高周波熱錬(中国)軸承有限公司(連結子会社)を設立。
2013年1月	チェコ共和国(ウスティ州)に合弁会社ネツレン・チェコ s.r.o.(連結子会社)を設立。
2013年9月	インドネシア共和国(西ジャワ州)に合弁会社PT.ネツレン・インドネシア(連結子会社)を設立。
2013年11月	熱処理工場として茨城工場を新設。
2015年4月	メキシコ合衆国(アグアスカリエンテス州)にネツレン・メキシコ, S.A. de C.V.(連結子会社)を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に移行。
2025年4月	株式会社ドーケンの株式取得により連結子会社化。

(注) 日本高周波鋼業株式会社は、政令291号(1949年8月公布)にもとづき日本高周波重工業株式会社の本邦内財産を継承して設立された会社です。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(高周波熱錬株式会社)、子会社18社及び関連会社4社により構成されており、土木・建築に使用されるP C鋼棒・異形P C鋼棒、主に自動車・二輪車用サスペンションばね等を使用される高強度ばね鋼線(I T W)の製造販売、自動車部品・建設機械部品等の製造販売、各産業分野に向けた誘導加熱装置等の製造販売を行うほか、自動車・工作機械・建設機械等の重要保安部品の熱処理受託加工を主な事業内容としております。

また、オフィスビル等の賃貸事業及び各事業に関連する研究開発を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(製品事業部関連事業)

土木・建築製品関連… 当社が製造販売するほか、関連会社の高麗熱錬株式会社(韓国)でも製造販売しております。

自動車部品関連…… 当社が製造販売するほか、子会社の上海中煉線材有限公司(中国)、 Netzlen アメリカコーポレーション(米国)、 Netzlen・チェコ s.r.o.(チェコ共和国)でも製造販売を行っております。

また、関連会社のユーエスチタCO., LTD.(米国)でも製造販売を行っております。

建設機械部品関連…… 当社が建設機械用旋回輪の製造販売を行うほか、子会社の高周波熱錬(中国)軸承有限公司でも製造販売を行っております。

(I H事業部関連事業)

熱処理受託加工関連… 当社が受託加工を行うほか、子会社の株式会社Netzlen・ヒートトリート、九州高周波熱錬株式会社、株式会社Netzlen・ヒラカタ、株式会社Netzlen小松、広州豊東熱錬有限公司(中国)、塩城高周波熱錬有限公司(中国)、PT. Netzlen・インドネシア(インドネシア共和国)及びNetzlen・メキシコ, S.A. de C.V.(メキシコ合衆国)でも受託加工を行っております。

また、関連会社の天津豊東熱処理有限公司(中国)でも受託加工を行っており、エヌティーケー精密アクスル株式会社(米国)では、自動車部品等の製造販売を行っております。

誘導加熱装置関連…… 当社が製造販売を行うほか、子会社の塩城高周波熱錬有限公司及び韓国熱錬株式会社(韓国)でも製造販売を行っております。

また、子会社の株式会社Netzlenハイメック、株式会社Netzlenタクト及び株式会社旭電波工業所では、主として産業用機械または産業用機械部品を製造販売しております。

なお、PT. Netzlen・インドネシア、Netzlen・メキシコ, S.A. de C.V.では、装置のメンテナンスサービスを行っております。

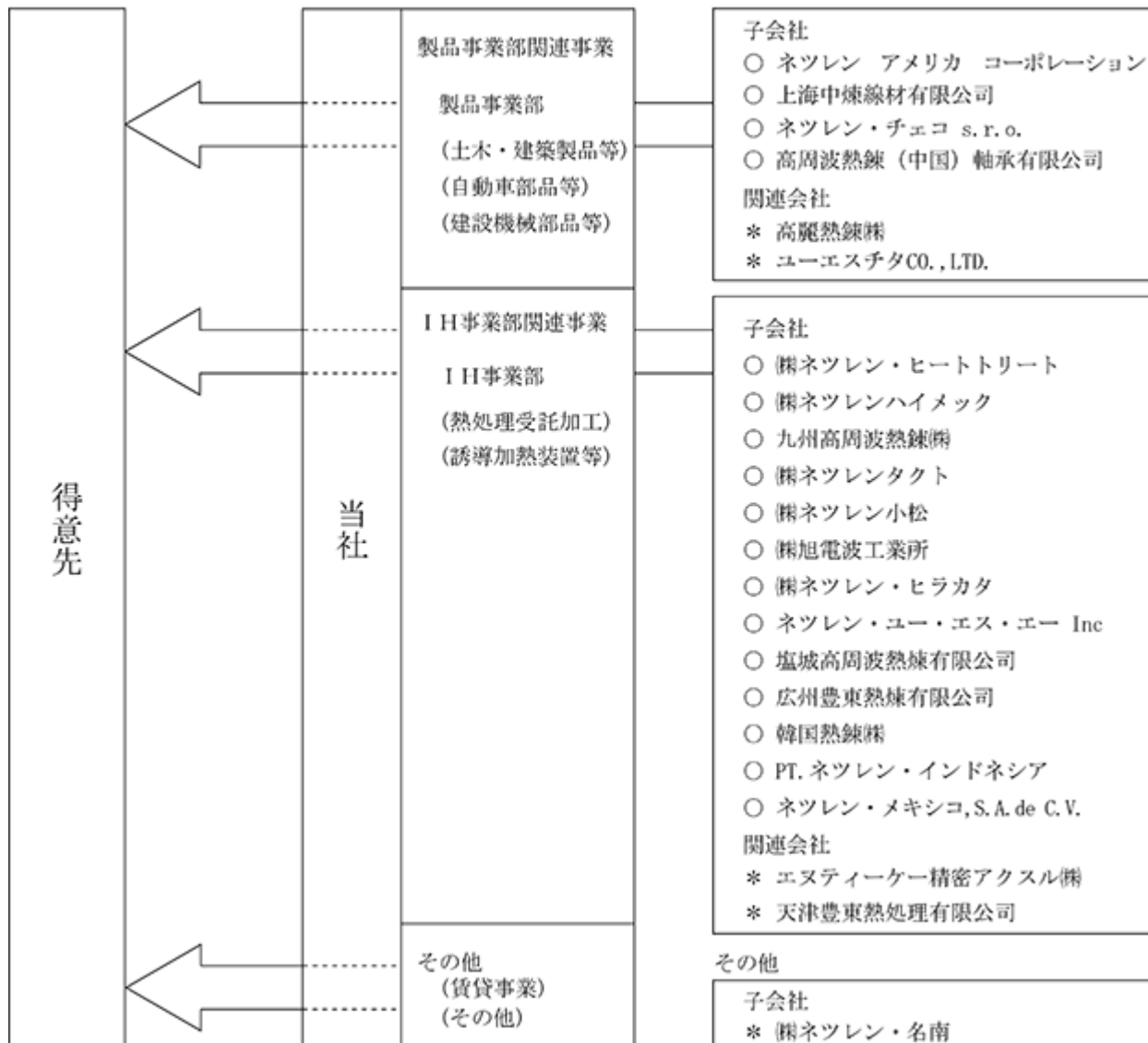
(その他)

賃貸事業…………… 当社が「オーバルコート大崎マークウエスト」に所有するフロア等の賃貸事業であります。

その他…………… 上記以外の事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。

○連結子会社
*持分法適用会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ネツレン・ヒートトリート (注) 2	東京都品川区	80	I H事業部 関連事業	100	金属熱処理加工を行っ ております。 役員の兼任あり
(株)ネツレンハイメック	東京都品川区	80	I H事業部 関連事業	100	機械装置等の製造販売 を行っております。
九州高周波熱錬(株)	福岡県北九州市 若松区	36	I H事業部 関連事業	100	金属熱処理加工を行っ ております。 役員の兼任あり
(株)ネツレンタクト	静岡県浜松市 中央区	83	I H事業部 関連事業	100	機械装置等の製造販売 を行っております。
(株)ネツレン小松 (注) 4	石川県小松市	40	I H事業部 関連事業	40	金属熱処理加工を行っ ております。 役員の兼任あり
(株)旭電波工業所	東京都東久留米市	80	I H事業部 関連事業	100	機械部品等の製造販売 を行っております。 役員の兼任あり
(株)ネツレン・ヒラカタ	大阪府枚方市	20	I H事業部 関連事業	55	金属熱処理加工を行っ ております。 役員の兼任あり
ネツレン・ ユー・エス・エーInc. (注) 2	米国 デラウェア州	33 百万US\$	I H事業部 関連事業	100	米国における合弁会社 の管理及び誘導加熱装 置等のメンテナンス事 業を行っております。
ネツレン アメリカ コーポレーション (注) 2、5	米国 オハイオ州	31 百万US\$	製品事業部 関連事業	96.2 (96.2)	米国において、自動車 部品等の製造販売を 行っております。 役員の兼任あり
上海中煉線材有限公司 (注) 2、4、6	中国上海市	152 百万中国元	製品事業部 関連事業	40	中国において、自動車 部品等の製造販売を 行っております。 役員の兼任あり
塩城高周波熱煉有限公司 (注) 2、4	中国江蘇省	83 百万中国元	I H事業部 関連事業	50	中国において、誘導加 熱装置、自動車部品等 の製造販売及び金属熱 処理加工を行ってあり ます。 役員の兼任あり
広州豊東熱煉有限公司 (注) 4	中国広東省	25 百万中国元	I H事業部 関連事業	50	中国において、金属熱 処理加工を行っており ます。 役員の兼任あり
高周波熱錬(中国)軸承有限公 司 (注) 2	中国山東省	195 百万中国元	製品事業部 関連事業	100	中国において、建設機 械部品等の製造販売を 行っております。 役員の兼任あり
ネツレン・チェコ s.r.o. (注) 2	チェコ共和国 ウスティ州	528 百万チェコ コルナ	製品事業部 関連事業	100	チェコにおいて、自動 車部品等の製造販売を 行っております。
PT.ネツレン・インドネシア (注) 2	インドネシア 共和国 西ジャワ州	181,898 百万インド ネシア ルピア	I H事業部 関連事業	96.8	インドネシアにおい て、メンテナンスサー ビス事業及び金属熱処 理加工を行っておりま す。 役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
ネツレン・メキシコ, S.A. de C.V. (注) 2、5	メキシコ合衆国 アグアスカリエン テス州	186 百万メキシ コペソ	I H事業部 関連事業	100 (2)	メキシコにおいて、 メンテナンスサービ ス事業及び金属熱処 理加工を行っており ます。 役員の兼任あり
韓国熱錬(株)	大韓民国 慶尚北道永川市	1,000 百万W	I H事業部 関連事業	91	韓国において、誘導 加熱装置等の製造販 売を行っておりま す。 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 高麗熱錬(株)	大韓民国 慶尚北道浦項市	1,500 百万W	製品事業部 関連事業	49	韓国において、土 木・建築製品等の製 造販売を行っており ます。 役員の兼任あり
ユーエスチタCO.,LTD. (注) 5	米国 ケンタッキー州	2 百万US\$	製品事業部 関連事業	20 (20)	米国において、自動 車部品等の製造販売 を行っております。 役員の兼任あり
エヌティーケー精密 アクスル(株) (注) 5	米国 インディアナ州	30 百万US\$	I H事業部 関連事業	20 (20)	米国において、自動 車部品等の製造販売 を行っております。
天津豊東熱処理有限公司	中国天津市	83 百万中国元	I H事業部 関連事業	25	中国において、金属 熱処理加工を行っ ております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5 議決権の所有割合の()内の数字は間接所有割合を内数で示しております。
6 上海中煉線材有限公司については、売上高(連結会社間相互の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,226百万円
	(2) 経常利益	237百万円
	(3) 当期純利益	251百万円
	(4) 純資産額	5,599百万円
	(5) 総資産額	6,212百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業部関連事業	545 (25)
I H事業部関連事業	882 (131)
報告セグメント計	1,427 (156)
その他	99 (16)
全社(共通)	69 (10)
合計	1,595 (182)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、当連結会計年度における臨時従業員の平均雇用人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
883 (101)	40.8	13.9	6,248

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業部関連事業	330 (25)
I H事業部関連事業	385 (50)
報告セグメント計	715 (75)
その他	99 (16)
全社(共通)	69 (10)
合計	883 (101)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、当事業年度における臨時従業員の平均雇用人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、当社及び九州高周波熱錬(株)にそれぞれ組織されております。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1、3)		
	正規雇用労働者	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者(注4)
2.4	46.2	76.9	80.6	70.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。

4 非正規雇用労働者は、定年後の嘱託再雇用労働者、有期雇用労働者、パートタイム労働者としております。なお、パートタイム労働者については、フルタイム換算をせず、実際に支給した賃金に基づき算出しています。

<男性労働者の育児休業取得率についての補足説明>

男性労働者の育児休業取得率については、福利厚生制度として周知活動を実施し推進しております。この結果、当事業年度の取得率は、前年38.0%から46.2%と増加いたしました。過去数年の推移では段階的に上昇傾向にありますので、引き続き、男性労働者が育児休業を取得しやすい環境となるように一層の整備を行います。

なお、男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業をした男性労働者数」÷「配偶者が出産した男性労働者数」×100で算出しております。

<男女の賃金の差異についての補足説明>

男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金制度は、同一等級であれば男女での差異はなく、賃金を支払うこととして設計されておりますが、主に賃金が高い管理職の比率は、男性16.3%、女性0.4%と女性が低い水準にとどまっております。等級別人員構成が異なっていることにより、男女の賃金に差異が生じております。

今後も引き続き、女性活躍推進に向けた取り組みの継続と人事制度での運用面での改善等を行い、女性管理職比率の改善に取り組んでいくことによって、男女の賃金の差異縮小を目指します。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、グループの目指すべき方向を共有し、社会的な責任を全うすることを目的に以下のグループ経営理念を掲げております。

- ① 熱処理技術を中核として、常に新商品・新事業の開発を進め社会の発展に貢献します。
- ② 世界をリードする技術力、高品質、高いお客様満足度、そして透明で公正な企業文化を背景に社会から信頼されるパートナーを目指します。
- ③ たゆまぬ自己変革に努め、常に成長することを目指します。
- ④ 安全及び健康を基本とし、人を育て、活力ある企業グループを目指します。
- ⑤ 地球環境との共生を基本とし、企業の社会的責任を果たします。

(2) 目標とする経営指標

企業価値の向上を目指し、収益性及び資本効率の向上に注力しております。

具体的には、売上高、営業利益、営業利益率、ROA(総資産経常利益率)、ROE(自己資本当期純利益率)及びROIC(投下資本利益率)を中長期的な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、IH熱処理技術の中核とし、たゆまぬ自己変革に努め、常に成長する活力ある企業グループを目指してまいりました。無公害(Ecological)・省資源(Economical)のダブル・エコ(W-Eco)のIH技術を強みに、長期的な視野のもと環境貢献を重視し、当社グループの10年後のあるべき姿と目指す姿を長期経営ビジョンNETUREN VISION 2030(2021年4月～2031年3月)としてまとめました。

① あるべき姿

企業価値を高め続けるとともに持続可能な社会づくりに貢献する。

② 目指す姿

- ・CO2排出削減に有効なIH熱処理技術を核とする技術・製品を通じ、企業価値を高めて環境負荷を低減する。
- ・N-DX(※)の展開を進め、グループ全員の力を結集して進化を続け、グローバルに躍進する。

この長期経営ビジョンのスローガンを「進化と躍進」と定め、 Netzengrupp が一丸となり、あるべき姿、目指す姿を追求し実現すること、また、総合的に企業価値が向上し、成長していく企業グループになる狙いを込めております。(※)N-DX…NETUREN Digital Transformation

また、上記の長期経営ビジョン NETUREN VISION 2030「進化と躍進」における第2フェーズとして策定した第16次中期経営計画「Aggressive Challenge One NETUREN 2026」(2024年4月より2027年3月までの3ヵ年計画)の2年目を迎え、資本コスト経営(事業ポートフォリオ、ROICの本格導入・展開、キャピタルアロケーション、資本政策・財務戦略)のさらなる強化、推進に取り組むとともに、今まで以上のスピード感を持って、持続可能な社会づくりへの貢献と企業価値向上を目指してまいります。

・基本的な考え方

経営資本を積極的・効率的・有効的に活用し、人財育成を進めながら、新たな成長ドライバーを創生すると共に、現在の成長エンジンをより強く育てることで事業拡大を推進する。

Netzengruppの更なる拡大と共に、サステナビリティ経営を推進し、地球環境に配慮した技術・製品を広め、企業価値を高め、社会ニーズに応えていく。

・期間 : 2024年4月～2027年3月(3年間)

・スローガン : Aggressive Challenge One NETUREN 2026

・趣旨 : 成長・進化・躍進へ グループの総力を繋ぎ 積極果敢に挑戦しよう

連結経営目標	2027年3月期
売上高	700億円
営業利益	46億円
営業利益率	6.5%
ROE (自己資本当期純利益率)	6.5%以上
ROA (総資産経常利益率)	5.5%以上
ROIC (投下資本利益率)	5.5%以上

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内では、物価上昇の継続や人手不足の深刻化、海外では、中国経済の下振れ懸念やウクライナ紛争の長期化など不安定な地域情勢による地政学リスクの高まり、さらに、米国による関税の引き上げ政策が世界経済に影響を与えており、依然として先行き不透明な状況が続くものと想定しております。

これらの懸念材料が解消するには時間を要することが見込まれることから、しばらくは予断を許さない状況が継続し、当社グループの業績にも影響を与えると想定しております。

このような状況におきまして、当社グループは、第16次中期経営計画の2年目を迎えますが、現状、連結経営目標を下回る水準で推移しております。目標達成に向けて、計画策定時に掲げた基本戦略に基づく諸施策を積極的に実行していくとともに、物価上昇によるコストアップ分の販売価格への転嫁を含めた積極的な営業活動、原価低減活動を引き続き推進してまいります。

第16次中期経営計画に掲げた基本戦略は、以下のとおりであります。

①技術開発：成長ドライバーの創生

強化してきたマーケティング力に基づき、逆T字モデルを活用し、グループ間の力を柔軟に繋げて、新たな事業・新たな製品・新たな技術を創生する。

②事業：成長エンジンの育成

これまでの現場力に新しい技術を繋げて生産技術力を強化し、競争力を向上させるとともに、お客様により満足いただける製品・サービス・技術を提供する。

③グローバル：グローバルマーケットの拡大

CO2削減・地球環境負荷低減に貢献する製品・サービス・技術を中心に、情報ネットワークを繋げて、未開拓地域も含めたグローバル市場の拡大を進める。

④人財：自発的貢献意欲のある人財の育成

多様性を認め合い、常に前向きな思考で自発的貢献意欲のある人財の育成をさらに進め、各々の活躍をネットグループ全体に繋げて、企業成長を加速する。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

当社グループは、長期経営ビジョン「NETUREN VISION 2030」のもと、SDGsを経営の中心に据えて事業を行っています。昨今の社会環境の変化や、サステナビリティに関する社会からの要請をふまえて、これまでCSR活動として行ってきたテーマを総点検し、気候変動・地球環境への配慮に加えて新たに人権の尊重に関わる活動を織り込み、「ネツレングループサステナビリティ基本方針」を制定しております。

本方針に基づき、当社の事業における重要性が高いマテリアリティ（重要課題）を特定し、整理しました。

① ガバナンス

当社グループにおけるサステナビリティ活動の推進にあたっては、社長執行役員を委員長とし、取締役や監査役（社外を含む）、執行役員、関連部室長等で構成する全社サステナビリティ推進委員会を設置しており、全社サステナビリティ活動の統括、活動計画の立案、取り組みの推進、進捗状況の確認、結果の評価等を行っております。

② 戦略

当社グループの基幹技術であるIH（誘導加熱）熱処理技術は、CO₂の排出量が少ないクリーン技術で、短時間加熱のため生産効率が高く、省エネ化にも寄与しております。当社グループは、社会のさまざまな環境・社会課題を認識し、当社ならではの「ものづくりの力」とサステナビリティ経営により社会に新たな価値を創造し、持続可能な社会づくりに貢献しております。

③ リスク管理

当社グループでは、「リスクマネジメント基本規程」及び「関係会社管理規程」を定め、管理本部管理部が事務局となって全社的なリスクマネジメントを推進しています。その基本方針は以下の通りです。

- (a) リスクマネジメントの実践を通じ、当社事業の継続及び安定的発展を確保する。
- (b) 製品・サービスの品質及び安全性確保を最優先とし、未然にお客様、株主・投資家、地域社会、地球環境等の各ステークホルダー並びに社員等の利益阻害要因を除去・軽減することに努める。
- (c) 常に、社会において使用されている製品・サービスを供給する者としての責任を自覚し、高品質の製品・サービスを安定的に供給することを社会的使命として行動する。
- (d) 社員等はコンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、各人が企業行動倫理基準に即して行動する。

また、当社グループは、サステナビリティに関する環境リスクや雇用・人事リスクなど対象とするリスクを定めており、そのリスクについては定期的なチェックとリスク評価の細分化を実施しております。

④ 指標と目標

当社グループでは、特定したマテリアリティに対してそれぞれの項目において「指標と目標」を設定しています。2030年にありたい姿を明確にし、日々目標達成に向け取り組んでおります。

マテリアリティ	2030年にありたい姿	目標
CO ₂ 削減	地球温暖化を招く温室効果ガス削減のために、省エネルギー対策を推進すると共に、2030年度CO ₂ 排出量30%削減を目指す（2013年度比）。	・CO ₂ 削減率 前年度比 3%以上 ・CO ₂ 原単位（kg-CO ₂ /t） 前年度比 3%以上減
人財育成	熱処理技術の習得を行い、卓越したIH・加工技術を軸に材料改質ソリューションを提供。高強度部材を世の中に生み出し、産業と技術革新の基礎を作る。	・年度研修実施率100% ・教育研修の継続と人財育成システム委員会等による育成の仕組み作り
ワークライフバランスの推進	全従業員に働きがいのある仕事の創出と安心して家庭を両立できる職場環境を整備。	・年次有給休暇平均取得日数10日以上 ・ワークライフバランス支援策の継続
ダイバーシティの推進	国籍、人種、性別、年齢を問わず、多様な人材一人ひとりが最大限能力を発揮し、活躍できる企業風土を実現。	・社内における女性の活用を含む多様性の確保と推進 ・継続雇用制度による雇用機会の確保 ・障がい者雇用法定雇用率2.7%の達成

(2) 気候変動

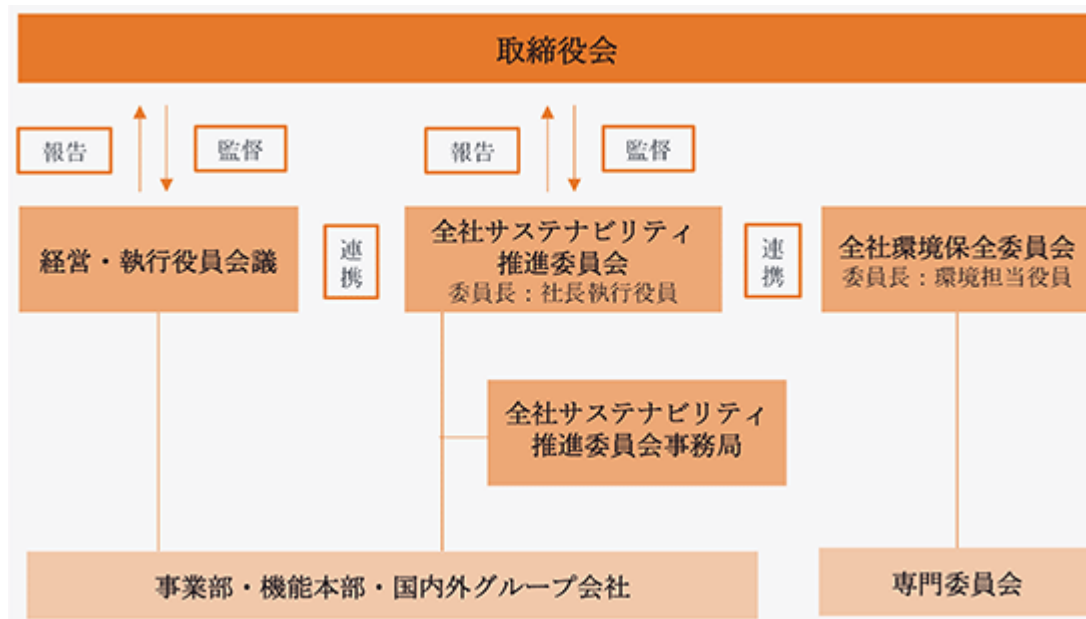
当社グループは、企業活動や社会の持続可能な発展は、健全な地球環境の上にこそ成り立つものであると考え、環境保護を自社の社会的使命と認識し、CO₂排出削減、資源の保全、汚染防止に努めるとともに、新技術による環境負荷の低減をかなえる新技術・新製品の開発を追求し、地球環境との共生を図っていきます。その中で、当社は気候変動を社会における喫緊の課題であるとともに、経営課題であると認識しております。その一つの取り組みとして、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った情報を開示することとしました。

① ガバナンス

当社では、全社サステナビリティ推進委員会が経営・執行役員会議及び全社環境保全委員会と連携し、気候変動関連リスク及び機会への対応方針を審議します。取締役会は、全社サステナビリティ推進委員会で審議された内容の報告を受け、気候変動課題に関する取り組みの進捗に関する監督を行っています。

また、社長執行役員は、全社サステナビリティ推進委員会の委員長を担い、気候変動課題に係る経営判断の最終責任を負っています。気候変動課題への対応及びその進捗については全社環境保全委員会や全社サステナビリティ推進委員会事務局より報告を受けます。

サステナビリティ推進体制



サステナビリティ推進体制における会議体と役割

会議体	役割・開催頻度
取締役会	業務執行（または、経営・執行役員会議）で論議・承認された、気候変動関連問題を含むサステナブル課題に関する取り組み施策の進捗を監督。
全社サステナビリティ推進委員会	気候関連リスクの特定・評価・対応に責任を有し、気候関連リスクの重要課題に関する対応の審議及びその進捗状況についてモニタリングを行う。その結果については取締役会に報告する。但し、本委員会にて取締役会のメンバーが全員参加したうえで内容を確認する。原則として、年4回開催する。
全社サステナビリティ推進委員会事務局	気候関連リスクを特定・評価・管理し、気候変動リスクへの活動計画を策定する。その結果については全社サステナビリティ推進委員会に付議する。
全社環境保全委員会	全社サステナビリティ推進委員会と連携して年度の環境方針を策定し、CO ₂ 削減などの目標を設定する。またCO ₂ 削減に向けて専門委員会を設置し、活動を推進する。
経営・執行役員会議	気候変動リスクを含めた包括的なリスクを検討し対応策を審議・承認する。決定内容について定期的に取締役会に報告する。

② 戦略

当社は、TCFD提言に基づき、気候変動関連のリスクと機会の把握を目的にシナリオ分析を行いました。また、シナリオ分析では、国際エネルギー機関(IEA)等の科学的根拠等に基づき1.5℃シナリオと4℃シナリオを定義し、2030年(移行リスク)と2050年(物理リスク)時点で事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価しました。

シナリオの定義

		1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
シナリオ概要		気候変動対策が積極的に行われ、政府による規制が強化される。これに伴いE Vや再エネの普及、環境性能の高い製品の需要が拡大する。	気候変動対応が行われず、異常気象が激甚化する。これに伴い災害復旧やインフラ強靱化に関連する建設機械や土木製品の需要が拡大する。
対象年		移行リスク：2030年,物理リスク：2050年	
参照シナリオ	移行面	IEA NZE(※1)	IEA STEPS(※2)
	物理面	IPCC SSP1-1.9(※3)	IPCC RCP8.5(※4)

※1 IEA NZE (Net Zero Emissions by 2050 Scenario)：IEAが示した世界のエネルギー部門が2050年までにCO₂排出量をネットゼロにする道筋を示す規範的なシナリオ。

※2 IEA STEPS (Stated Policies Scenario)：IEAが示した各国政府が公表している政策を反映した保守的なシナリオ。

※3 IPCC SSP1-1.9：IPCCの第6次評価報告書にて示した気温上昇を約1.5℃以下に抑える気候政策を導入することで、21世紀半ばにCO₂排出が正味ゼロとなり、世界の平均気温が産業革命前に比べて1.0～1.8℃（平均1.4℃）に抑えるシナリオ。

※4 IPCC RCP8.5：IPCCが第5次評価報告書にて示した21世紀末（2081～2100年）に世界の平均気温が産業革命前に比べて3.2～5.4℃（平均4.3℃）上昇するシナリオ。

当社にとって特に重要な気候関連リスクと機会

(影響度の評価基準)

大：5億円以上、中：1,000万円以上5億円未満、小：1,000万円未満

リスク/機会	事業に及ぼす影響	財務影響		対応策
		1.5℃	4℃	
リスク	炭素税の導入により鉄鋼・半導体などの原材料価格が上昇し、調達コストが上昇する	大	小	・現状把握、目標設定 ・リサイクル率の上昇 ・代替の原材料への切り替え
	炭素税の導入によりエネルギーコストが上昇し、運用コストが増加する	大 (約6億円※1)	-	・省エネ、生産性向上への取り組み ・再生可能エネルギーへの切り替え ・太陽光パネルの設置による自社による電力確保
	異常気象の激甚化により原材料の調達が困難になった場合、生産停滞に伴う機会損失が発生する	大	大	・在庫の積み増し ・調達拠点の分散 ・調達先リスクの把握 ・複数購買先の確保
	異常気象の激甚化によりサプライチェーンが分断され、販売機会を損失する	大	大	・複数輸送手段の確保 ・物流拠点の分散化 ・現地調達化への対応
	異常気象の激甚化により工場の操業停止による機会損失や復旧コストが発生する	大 (約5億円※2)	大 (約5億円※2)	・対応の分散化 ・インフラ強化
	異常気象多発に対応するため、工場のインフラ強化への対応コストが増加する	大	大	・グループ製造工場のリスクの把握 ・物理的インフラの強化 ・人や資産の移転、分散化 ・バックアップの確保
	猛暑による労働環境の悪化により、人手不足になり販売減により売上が減少する	中	大	・現場環境の改善 ・省人化をはじめとした作業効率化の更なる推進

リスク /機会	事業に及ぼす影響	財務影響		対応策
		1.5℃	4℃	
機会	E V化が進展することで、E V車に適した製品の需要が拡大するとともに、E V部品の製造工程に必要な部品需要も拡大する	大	小	・E V向けの製品の供給体制強化 ・新技術(製品)の開発推進
	製品の耐久性向上・高強度化につながり、かつ、通常のガス浸炭よりCO ₂ 削減に貢献する高周波熱処理需要が拡大する	中	中	・新技術(製品)の開発推進 ・製品・サービスの営業活動促進
	省力化、鉄筋量の少ない建設向け製品の販売機会が拡大する	大	中	・不動産会社、建設会社への拡販
	事業を通じて環境負荷が低減できた場合、投資家の関心・評価が高まることで、E S G投資が増加する	大	中	・研究開発強化 ・社内浸透への取り組み ・認証の取得 ・開示の推進
	異常気象の激甚化に伴い、災害に備えた設備・インフラの強靱化が進むことにより、土木関連製品の需要が拡大する	中	大	・土木関連製品向けの拡販及び供給体制の強化

(定量的財務影響の算出根拠)

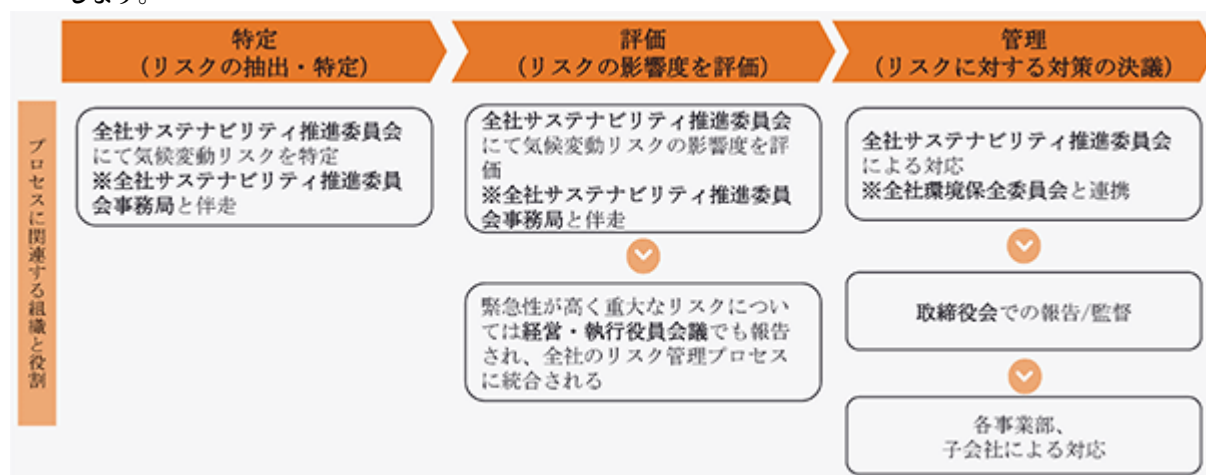
※1 2030年時点の国内グループScope1,2排出量に対して、1t-CO₂あたりの炭素価格を乗じて試算。

※2 想定被害額の最大額を試算しており、内訳は「操業停止による利益損失」、「償却資産の被害額」、「建築物の被害率」。国内グループの各拠点に関する浸水リスクはハザードマップにより特定。

③ リスク管理

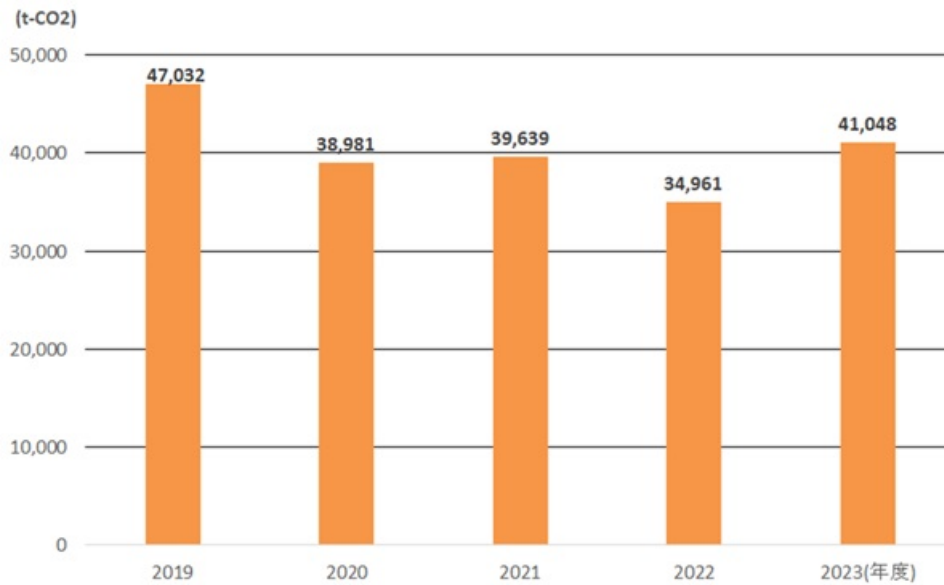
当社は、事務局による伴走のもと、全社サステナビリティ推進委員会にて、気候変動に関するリスクの特定及び影響度の評価を行っています。緊急性が高く重大であると判断されたリスクについては、経営・執行役員会議でも報告されます。

また、全社サステナビリティ推進委員会が全社環境保全委員会とも連携し、重大なリスクに対する対策を決議し、その進捗のモニタリングを行います。その内容については、定期的に取り締役会へと報告されます。ただし、全社サステナビリティ推進委員会にて取締役会のメンバーが全員参加したうえで、内容を確認することとします。



④ 指標と目標

当社は、気候変動関連リスク機会の評価指標として、温室効果ガス排出量の算定を行なっております。2023年度まで単体のScope1,2排出量を算定対象としています。これまでの省エネ活動の推進により排出量の削減が進んでおり、太陽光発電の設置等の取り組みも始めております。今後も温室効果ガス排出量の把握を継続し、対象範囲の拡大や、削減に向けて取り組みを実施してまいります。



※1 合計値におけるScope2排出量はマーケット基準によるものを使用している。

※2 エネルギー起源CO2以外のScope1活動は全体に対する割合は非常に小さく、除外している。

※3 2022年度より社用車におけるガソリンの使用も算定対象としている。

目標

当社は、長期経営ビジョン「NETUREN VISION 2030」にて「2030年までにCO2排出量30%削減（2013年度比）、2050年までに実質排出量ゼロ」を目標として設定しました。目標達成に向けて全社推進体制のもと、各工場・事業所が主体となりCO2排出量削減を推進しています。

(3) 人的資本

① 戦略

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

（人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針）

当社グループでは、人財育成の基本理念として、「人は当社の財産であり、経営基盤を成すものである。」と定め、当社グループの経営理念である「人を育て、活力ある企業グループを目指す。」を具現化するため、人財育成を経営活動の最重要課題として位置付けております。

当社グループの人財育成に関する方針は、10年を単位とする経営計画としての「NETUREN VISION 2030」に含まれております。その中の4つの柱の1つとして人財を掲げており、「自発的貢献意欲を持ち、果敢に挑戦し、成長を続ける多様性のあるグローバル人財を輩出、持続可能な社会づくりに貢献し、世界に躍進する企業グループとなる。」としております。

人財のダイバーシティについては、女性や外国籍人財の活躍推進を継続・強化するとともに、「多様な視点を得て、事業のリスク低減や新たな価値創造につなげる」というダイバーシティの本質に注目し、さまざまな人財の力を活かしてまいります。

人権問題については、グローバル企業としての当社の考え方を明確にするため、2022年4月に「ネツレングループ人権方針」を制定、本方針を10カ国語に翻訳し、世界のグループ全拠点で徹底して浸透を図ってまいります。

（社内環境整備に関する方針）

当社は、企業価値を高め続けるとともに持続可能な社会づくりに貢献するため、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等多様性の確保は「NETUREN VISION 2030」に掲げております。実現に向け、管理職昇格は評価基準（評価ポイント、マネジメント能力、行動特性等）を踏まえて昇格試験、面接を行い、透明性・納得性の高い人事運営を実施するとともに、研修等を通じた育成を実施しております。多様な人財の確保と活躍支援は、育児・介護等に関する制度、フレックスタイム制度、在宅勤務制度を充実させて、利用しやすい環境を整備しております。

② 指標と目標

当社グループでは、人財育成に関する方針について、女性活躍推進法における行動計画として次の指標を

公表しております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

また、当社グループでは、上記「①戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月末までに2022年3月末比において2倍以上にする。	1.2倍（※）
年次有給休暇の取得促進	年次有給休暇の平均取得日数年間10日の推進をする。	13.28日
育児及び介護制度の充実	育児及び介護に関する制度を充実させ、利用しやすい環境を整備する。	①男女を問わず、従業員の利用促進につながる施策として、広報などを利用し、育児や介護に関する情報を発信しております。 ②育児及び介護中の従業員が利用しやすい制度の検討及び実施をしております。

（※）当事業年度における管理職に占める女性労働者の割合は2.4%で、2022年3月末比1.2倍となります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化による受注減少が業績に与えるリスク

当社グループの事業は、自動車、土木・建築、建設機械及び工作機械等に展開しており、各業界の顧客からの受注に対応すべく海外を含めて生産拠点の拡充、生産能力の増強を目的とした設備投資を実施しております。

しかしながら、各業界・地域の市場動向、政治・経済情勢が想定以上に悪化した場合や自然災害、天候不順、感染症の蔓延など予期せぬ事態が発生した場合は、顧客からの受注が減少し、人件費や減価償却費など固定費の負担が相対的に重くなり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらには、設備投資資金の回収が見込めない場合は、減損損失発生要因となる可能性もあります。

受注減少が業績に与えるリスクについては、当社グループが製品を提供している各業界・地域の市場動向、政治・経済情勢はもとより、顧客からの受注状況等を勘案したうえで素早く適切な対策を講じてまいります。具体的には、これまで生産革新活動で培ってきたノウハウに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大状況下での経験を生かした原価低減を強力に推し進め、受注変動に強い事業構造を構築してまいります。このため、間接部門を含め多能工化の推進、適切な人員配置を目指すとともに、設備の自動化、省力化などに資する設備を中心に投資してまいります。なお、設備投資の実行にあたっては、社内規定「投資ガイドライン」等に基づき、慎重に判断する仕組みを構築しております。

(2) 製品品質に関するリスク

当社グループは、自動車、土木・建築、建設機械及び工作機械等に製品を提供しております。これらの製品は非常に重要な部位に使用されるため、供給者としての責任を自覚し、品質検査及び性能確認には細心の注意を払っております。

しかしながら、万一、品質上のトラブルが発生し、人的、社会的な被害が生じた場合は、当社グループの信用及び業績に影響を与える可能性があります。

製品品質に関するリスクについては、国際規格ISO9001等の品質マネジメントシステムを基盤に据え、特に高強度化に関わる品質指標は、品質保証本部によるグループ横断的な品質保証体制でトレンドを管理するなど品質不適合の未然防止に努めております。

(3) 電気料金に関するリスク

当社グループの事業の中核である熱処理技術を用いた工程は、主として電力をエネルギーとして使用しているため、電気料金は製造コストを構成する重要な要素であります。資源・エネルギー価格の高騰を背景とした電気料金の上昇は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

電気料金に関するリスクについては、電力使用量の削減に向けた取り組みとして、日々の節約はもとより、省エネ効果の高い最新設備への更新や環境面における効果も期待できる太陽光発電システムの積極的な導入を推進してまいります。

(4) 資材調達及び物流に関するリスク

鋼材を中心とする原材料価格が上昇、高止まりしております。当社グループの事業のうち、特に製品事業部関連事業の主要な材料は鋼材であり、製造コストを構成する重要な要素であります。想定以上に価格が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、生産に必要な資材の入手が困難になる可能性もあります。さらに、物流業界におけるドライバー不足や輸送コストの増加等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

資材調達及び物流に関するリスクについては、コストアップ分の販売価格への転嫁に努めております。また、調達面では、調達本部が中心となって安定した供給を受けるための交渉や調達価格の交渉を継続的に行うとともに、効率的な輸送管理の徹底でコスト面のみならず環境面も意識した取り組みを推進してまいります。

(5) グローバル事業展開に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、進出国の政治・経済情勢、法制度、習慣や治安に至るまでのリスクを認識しなければなりません。また、グローバル事業では投資額が多額になることや為替変動の影響を受けることが想定されます。進出国において、想定外の政治・経済情勢の変化、法制度の変更や金融・為替市場の急激な変動等が生じた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

グローバル事業展開に関するリスクについては、事業計画立案時から事業運営に至る各プロセスにおいて、主管事業部と事業開発本部、管理本部及び経営企画室をはじめとする各機能本部が連携し、課題の抽出とその解決のための施策や事業環境の変化に臨機応変に対応できる体制の整備を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績の改善や賃上げ等による雇用・所得環境の改善が進むなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、エネルギー・原材料価格の高止まりや不安定な為替変動、海外では、中国経済の減速や地政学リスクの高まり、さらに、米国による関税の引き上げ政策による景気後退が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、第16次中期経営計画「Aggressive Challenge One NETUREN 2026」（2024年4月より2027年3月までの3ヵ年計画）に掲げた4つの基本戦略である、

- ①技術開発：成長ドライバーの創生
- ②事業：成長エンジンの育成
- ③グローバル：グローバルマーケットの拡大
- ④人財：自発的貢献意欲のある人財の育成

を推進し、目標達成に向けた取り組みを実行しておりますが、当社グループにおける主要な取引先である建設業界、建設機械業界及び工作機械業界の市況低迷が業績に影響いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、取引業界の市況低迷により販売量は減少いたしました。コスト上昇分を販売価格へ転嫁したこと、また、円安により海外連結子会社の為替換算が増収に寄与したこともあり、57,563百万円(前年同期比0.6%増)となりました。

営業利益は、販売量減少に伴い当社グループ製造拠点における生産量が低下し、固定費負担が増加したため、1,617百万円(前年同期比0.9%減)、経常利益は、2,321百万円(前年同期比7.6%減)となりました。

一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に固定資産の減損損失を712百万円計上いたしました。特別利益に投資有価証券売却益を1,217百万円計上したことにより、1,815百万円(前年同期比17.7%増)となりました。

引き続き、収益向上のための受注拡大はもとより、高止まりするコストの販売価格への転嫁を含む積極的な営業活動とともに、徹底した原価低減活動を継続し、企業価値の向上に努めてまいります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(製品事業部関連事業)

土木・建築関連製品の売上高は、建設業界の低迷や人手不足、建設資材高騰による工事遅延、着工遅れなどの影響が継続しておりますが、当社の高強度せん断補強筋が採用された建築案件の増加や鋼材、労務費、電力費、輸送費などのコスト上昇分を土木・建築関連製品すべての販売価格へ転嫁したことなどにより、前年同期と比較し増加いたしました。

自動車関連製品の高強度ばね鋼線の国内売上高は、一部顧客向けに継続していた生産応援が下期後半にかけて減少したことや輸出の落ち込みなどで減少いたしました。海外売上高は、中国では、経済の減速や主要顧客の生産台数が低調であったことなどで減少いたしました。米国及びチェコにおいて、顧客や用途の新規開拓に注力したことで増加、グループ全体での高強度ばね鋼線の売上高は、前年同期と比較し増加いたしました。

一方、高強度ばね鋼線以外の自動車及び二輪車関連製品は、一部量産車種の搭載が終了したことや顧客側の生産停止による影響を受けたため、大幅に減少いたしました。

建設機械関連製品の売上高は、国内及び中国の建設市況低迷が継続、前年同期と比較し減少いたしました。

利益面では、高強度ばね鋼線以外の自動車及び二輪車関連製品や建設機械関連製品の販売量が大幅に減少したことなどで固定費負担が増加し、収益性が低下しておりますが、土木・建築関連製品における当社の高強度せん断補強筋が採用された建築案件の増加やコスト上昇分を販売価格へ転嫁したことで、前年同期と比較し増加いたしました。

この結果、売上高は、36,568百万円(前年同期比0.7%減)、営業利益は、180百万円(前年同期比45.3%増)となりました。

(IH事業部関連事業)

熱処理受託加工関連の売上高は、自動車関連業界において、当社グループの受託加工品を採用する自動車メーカーの減産影響を受けたことにより下期後半から減少に転じたこと、建設機械業界及び工作機械業界における主要顧客の生産量も振るわなかったことなどにより、前年同期と比較し減少いたしました。

誘導加熱装置関連の売上高は、顧客からの設備投資に伴う受注が堅調に推移し、前年同期と比較し増加、熱処理受託加工関連の減少をカバーいたしました。

利益面では、自動車関連業界における下期後半の減産や建設機械業界及び工作機械業界の需要低迷に伴う生産量の減少による固定費負担の増加を装置事業でカバーしきれず、前年同期と比較し減少いたしました。

この結果、売上高は、20,851百万円(前年同期比3.0%増)、営業利益は、1,377百万円(前年同期比4.9%減)となりました。

(その他)

当該セグメントは、報告セグメントに含まれない不動産賃貸事業等であります。当社保有の賃貸物件については、小規模ではありますが安定的に業績に寄与しております。

この結果、売上高は、143百万円(前年同期比1.7%増)、営業利益は、56百万円(前年同期比1.8%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
製品事業部関連事業	32,424	100.0
I H事業部関連事業	14,465	92.6
合計	46,889	97.6

(注) 金額は、製造費によっており、セグメント間の取引については消去しております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
製品事業部関連事業	36,090	98.2	3,160	86.9
I H事業部関連事業 (誘導加熱装置関連)	6,923	90.1	5,013	80.5

(注) 1 I H事業部関連事業のうち、熱処理受託加工関連は継続的な取引が多く、加工賃収入のため受注高及び受注残高の把握が困難のため、誘導加熱装置関連の受注状況を記載しております。

2 受注金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
製品事業部関連事業	36,568	99.3
I H事業部関連事業	20,851	103.0
その他	143	101.7
合計	57,563	100.6

(注) 上記の金額は、セグメント間の内部売上高を消去しております。

(2)財政状態

当連結会計年度末における総資産は、83,760百万円(前年同期比3.9%増)となりました。この主な要因は、売上債権が減少しましたが、主に設備投資を目的として金融機関等から長期資金を借入れたことにより現金及び預金が増加したことなどによります。

セグメントごとの資産は、製品事業部関連事業においては減少いたしました。この主な要因は売上債権や有形固定資産が減少したことなどによります。一方、IH事業部関連事業においては増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金や有形固定資産が増加したことなどによります。

なお、セグメントごとの資産は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

当連結会計年度末における負債は、17,431百万円(前年同期比23.3%増)となりました。この主な要因は、仕入債務が減少しましたが、借入金が増加したことなどによります。

当連結会計年度末における純資産は、66,329百万円(前年同期比0.2%減)となりました。この主な要因は、円安により為替換算調整勘定が増加したものの、配当金の支払いや自己株式取得を実施したことなどによります。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は71.1%となりました。

(3)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、17,580百万円(前連結会計年度末と比べて2,770百万円の増加)となっておりますが、その内訳は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4,107百万円(前年同期は4,193百万円の収入)であります。

これは、税金等調整前当期純利益を2,818百万円計上したことや、売上債権が1,973百万円減少したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、3,404百万円(前年同期は1,647百万円の支出)であります。

これは、有形固定資産の取得による支出が2,653百万円、長期前払費用の取得による支出が143百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,713百万円(前年同期は5,080百万円の支出)であります。

これは、自己株式の取得による支出が2,000百万円、配当金の支払額が1,785百万円あったものの、長期借入れによる収入が6,050百万円あったことなどによります。

キャッシュ・フロー関連指標

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率	74.4	71.1
時価ベースの自己資本比率	50.3	39.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.2	1.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ	73.4	58.7

(注) 1 各指標の算出方法

自己資本比率 : 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額(株価終値×発行済株式総数)／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／利払い金額

- 2 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金を対象としております。また、利払い金額については、連結損益及び包括利益計算書に計上されている支払利息の金額を使用しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のように認識しております。

当社グループは、設備投資計画に照らして、設備投資に必要な資金は自己資金及び金融機関からの借入でまか
なっております。また、短期的な運転資金は主に自己資金及び金融機関からの借入でまかなっております。なお、
設備投資額及び設備投資予定額につきましては、「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されてお
ります。この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表
等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりでありま
す。連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、期中の収益・費用の計上を
行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上
不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。

当社は、これらの見積りは合理的であると考えておりますが、不確定要素が多く、想定を超えた変化等が生じた
場合、当社グループの連結財務諸表に大きな影響を及ぼすことがあります。連結財務諸表の作成に当たって用いた
会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、原則として、当該資産又
は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積られた割引前将来キャッシュ・フ
ローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計
上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業
計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額
を計上しております。評価性引当額の必要性及び必要額を評価するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所
得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件・諸
前提の変化により、追加引当又は引当額の取崩しが必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

技術援助契約(供与)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
高周波熱錬(株) (当社)	塩城高周波熱錬 有限公司	中国	誘導加熱装置 の製造・販売 及び熱処理受 託加工	1 技術情報、ノウハウ及び技術指導 2 中国における独占的且つ非譲渡的 製造販売権 (注)	2005年8月5 日から 2035年8月4 日まで

(注) 対価として売上高の一定料率のロイヤルティを受け取っております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、IH（誘導加熱）技術を基幹として、ニーズに沿った商品や技術をスピーディーに市場に提供できるように、また、次世代ニーズを先取りできるよう研究開発に取り組んでおります。

研究開発体制は、中長期的な開発テーマの推進や誘導加熱に関する基礎研究など当社グループ全体に係わる研究開発、技術課題への対応及び調査分析・試験を広範に実施する研究開発本部とオリジナルブランド製品の設計や当社グループにおける設備技術課題案件の対応、新技術の事業化を目指した活動を実施する製品技術本部を中心とした組織で構成されております。この両組織と事業開発本部、各事業部門が密接に連携、情報共有することで、効果的かつスピーディーな研究開発活動を実施しております。

また、当社グループの研究開発活動においては、大学及び研究機関等との共同研究も多数行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は786百万円となり、その内訳は製品事業部関連事業が136百万円、IH事業部関連事業が41百万円、当社グループ全体に係わる研究開発が608百万円となっております。

当社グループ及び各セグメントにおける研究開発の主な成果は以下のとおりであります。

(研究開発本部)

部材の高強度化、高機能化、定・低（ダブル・ティ）変形焼入れの技術開発進化を目指し、高周波熱処理と他の表面改質技術を組み合わせた複合熱処理技術では、顧客から技術供与されたマイルド浸炭の受託加工への拡販活動を行っております。また、高周波焼入れ後も部品表面の光輝状態を保つことができる無酸化焼入れやロボットを活用した焼入れなど、種々の高周波熱処理技術の開発と実用化を進めております。

高周波電源では、バッテリーを利用したハイブリッド電源を開発しました。従来の高周波電源にバッテリーを内蔵して電氣的な受け皿を作ることで、様々な電力源を使って誘導加熱ができるようになります。この技術により、使用電力の平準化による受電電力の低減、クリーンエネルギーの活用、発電機を利用した「屋外加熱」、「出張焼入れ」など、これまでにない新たな価値が提供できるようになります。今後、バッテリーコストとの兼ね合いを見ながら市場投入のタイミングを図ります。

電源制御基板のFPGAによるデジタル化した開発電源は、優れたメンテナンス性、基板の小型化が図れており、さらにDXに対応する機能を持ち、販売を拡大しております。

高周波熱処理シミュレーション（CAE）技術は、加熱、冷却だけでなく、熱処理前の塑性加工の影響を考慮した解析技術も進歩し、より高精度な焼入硬化層分布、変形や残留応力の予測も可能になっております。実物品データとリンクした適用例を増やし、現場での活用が進むだけでなくお客様からの依頼も多く、当社グループ各部門の技術開発と営業活動を支えております。

IH技術に欠かせない加熱コイルでは、2024年1月に導入した金属3Dプリンターを活用し、誘導加熱コイルの製造技術確立と社内での性能評価を進めております。コイル設計開発の工程で、CAE解析技術と3Dプリンターを連携させることで、熱処理技術開発のスピードを上げ、リードタイムの短縮を目指しております。

高周波加熱技術と鉄鋼の材料特性を融合した新しい接合技術であるネツレンMB工法を開発しました。このネツレンMB工法は従来の接合工法より強度、寸法精度を高めることができる技術で、その実用化に向けての開発とマーケティング活動を開始しております。

非破壊検査技術においては、大学との共同で製品の重要な品質管理項目の一つである有効硬化層深さについて製品を傷つけることなく検査できる計測器を開発しました。現在、精度検証および生産技術開発を進めています。本技術はN-DXに基づいた品質保証のIT化にも展開してまいります。

材料分析、解析技術においては、保有する高度な試験、分析装置を駆使して、社内での材料課題調査対応や研究開発に活用しております。また、IT技術を活用し、今まで蓄積してきた技術情報を技術・技能伝承に役立てております。

（製品技術本部）

自動車のEV化に伴う車両重量増による「部品軽量化 ステアリングユニットの小型化」ニーズに応えるべく、EPS（電動パワーステアリング）用中空ラックバーの軽量かつ高強度特性を活かした開発を継続するとともに、他分野では金属塑性加工技術の応用により、部分的に鋼管肉厚（重量・強度）差を持たせた新商品開発ならびに顧客ニーズの具現化に取り組んでおります。

各種開発案件の成果を当社グループの生産現場へ供給するとともに、その技術を用いた生産設備の自動化や品質検査などの工程改善と合わせて、投資における設備製作・導入支援等により各事業所の収益改善に貢献しております。

また、弊社長期経営ビジョンのキーワードであるCO₂排出量削減に向けた太陽光発電の着実な導入と、国内事業所10拠点の生産設備がインターネット環境に接続可能となったことで、様々なDX実現に向け、まずは生産および品質保証管理に直結する監視システムにてAIを用いた技術検証を進めてまいります。

（製品事業部関連事業）

当セグメントにおきましては、自動車・土木・建築・建設機械・工作機械などの市場を対象に、お客様のニーズにお応えできるように、材料、IH熱処理技術、土木・建築工法を中心に研究開発を進めております。

自動車関連分野では、市場全体のEV化対応として、材料、IH熱処理技術だけでなく、製造工程の自動化に取り組み、高強度軽量化、高精度高耐久によるブランド力向上を進めております。

土木・建築関連分野では、既存商品の機能向上と適用範囲拡大、新商品のさらなる普及を目指した設計施工方法の開発を進めております。また、高強度材料を使うことによる耐久性向上、施工の工程省略及び資材節減（CO₂排出量低減）なども提案しております。

建設機械・工作機械分野では、加工技術開発による機能向上、高精度化による顧客工程省略に取り組んでおります。

また、自部門の現場力向上を目指して、直接部門、間接部門を問わずデジタル化・自動化にも取り組んでおります。

（IH事業部関連事業）

当セグメントにおきましては、高周波熱処理シミュレーション（CAE）技術やFTC（ファインテクノセンター）を活用し、自動車、建設機械、工作機械及び産業機械といったあらゆる産業分野の様々な形状・寸法・鋼種の熱処理と、生産性が高く安定した品質を確保できる熱処理技術及び装置の開発を行っております。

熱処理受託部門では、製品技術本部と協業しビジョンセンサを利用した外観検査や探傷試験の完全自動化やICTを利用した工程の見える化を進め、付加価値の高い製造工程造りに取り組んでおります。

設備製造販売部門では、研究開発本部により開発されたFPGA化でデジタル制御された高周波電源装置やSiC半導体を使用した高効率な高周波電源装置の量産化を実現し、お客様のDX化に貢献できる新たな機能追加を継続しております。

また、多種多様なご要望にお応えするために、3Dプリンターを活用した長寿命かつ高効率な加熱コイルの技術開発にも取り組み、お客様のCO₂排出量削減に寄与するとともに、当社グループの製造工程への適用も進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、新商品、新規事業関連及び受注対応のための設備投資に注力してまいりました。また、事業環境の変化に対応できるよう、合理化投資にも意を用いて実施してまいりました。個々の投資案件については、その投資効果について、投資回収の基準を設定し、厳しく吟味しております。

設備投資に用いる資金は、基本的に自己資金を充当することとしておりますが、新規子会社の設立やM&Aによる企業の取得、当社グループにおける新工場の建設など大規模な投資が必要な場合は、外部からの資金調達を含め対応しております。

当連結会計年度の設備投資額は、海外拠点の大型案件の進捗が遅れたことなどで次期に繰り越す案件が発生した影響もあり、2,716百万円となりました。各セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

(製品事業部関連事業)

製品事業部関連事業では、主に増産対応及び合理化投資を実施しております。具体的には、 Netzlen アメリカーコーポレーションにおける増産対応設備などです。

当セグメントにおける設備投資額は、1,049百万円となりました。

(I H事業部関連事業)

I H事業部関連事業では、主に増産対応及び合理化投資を実施しております。具体的には、PT. Netzlen・インドネシアにおける増産対応設備などです。

当セグメントにおける設備投資額は、1,545百万円となりました。

(その他)

主として研究開発に係るものであります。

当セグメントにおける設備投資額は、71百万円となりました。

上記以外に全社に係る設備投資を50百万円実施しております。

なお、CO₂削減を目的に太陽光発電システムの導入を積極的に進めております。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名) 外(臨時雇 用者)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	製品事業部 関連事業	P C鋼棒等製 造設備	338	257	185 (62,630)	82	864	103 (5)
いわき工場 (福島県いわき市)	製品事業部 関連事業	P C鋼棒等製 造設備	379	216	879 (56,345)	176	1,652	68 (3)
可児工場 (岐阜県可児市)	製品事業部 関連事業	自動車部品等 製造設備	0	0	643 (20,682)	0	644	47 (8)
神戸工場 (兵庫県神戸市北区)	製品事業部 関連事業	建設機械部品 等製造設備	528	370	919 (38,300)	13	1,831	44 (3)
茨城工場 (茨城県ひたちなか市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	227	30	356 (20,000)	15	630	51 (3)
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	305	84	1,248 (12,948)	9	1,647	46 (3)
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	262	98	783 (16,157)	91	1,235	117 (34)
岡山工場 (岡山県総社市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	279	138	198 (19,534)	49	665	58 (21)
可児NH工場 (岐阜県可児市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	589	0	283 (8,813)	0	872	27 (一)
平塚工場 (神奈川県平塚市)	I H事業部 関連事業	機械製造設備	340	71	611 (24,697)	45	1,068	78 (4)
本社 (東京都品川区)	全社共通	その他設備	422	0	885 (2,992)	67	1,375	95 (12)

(2) 国内子会社

2025年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名) 外(臨時雇 用者)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州高周波熱錬㈱ (福岡県北九州市若松区)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	13	39	110 (5,265)	16	178	25 (4)
㈱ネツレン小松 (石川県小松市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	176	183	101 (5,980)	86	548	41 (13)
㈱旭電波工業所 (東京都東久留米市)	I H事業部 関連事業	機械部品等 製造設備	15	0	168 (591)	0	185	20 (2)
㈱ネツレンハイメック (神奈川県平塚市)	I H事業部 関連事業	機械製造設備	14	4	132 (1,983)	2	153	29 (1)
㈱ネツレン・ヒラカタ (大阪府枚方市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	57	106	172 (2,249)	83	420	30 (一)
㈱ネツレン・ヒートト リート 山口工場 (山口県山陽小野田市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	4	311	—	147	463	29 (14)
㈱ネツレン・ヒートト リート 山形工場 (山形県東根市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	1	154	—	4	160	26 (11)
㈱ネツレンタクト (静岡県浜松市中央区)	I H事業部 関連事業	機械製造設備	123	0	51 (2,325)	5	181	10 (一)

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名) 外(臨時雇 用者)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海中煉線材有限公司 (中国上海市)	製品事業部 関連事業	高強度ばね鋼 線製造設備	388	996	—	265	1,650	87 (一)
ネツレン アメリカ コーポレーション (米国オハイオ州)	製品事業部 関連事業	高強度ばね鋼 線製造設備	1,110	1,005	105 (55,658)	543	2,764	44 (一)
ネツレン・チェコ S.r.o. (チェコ共和国ウスティ 州)	製品事業部 関連事業	高強度ばね鋼 線製造設備	820	378	140 (53,580)	15	1,355	48 (一)
高周波熱錬(中国)軸承 有限公司 (中国山東省)	製品事業部 関連事業	建設機械部品 等製造設備	294	403	—	27	726	36 (一)
塩城高周波熱煉 有限公司 (中国江蘇省)	I H事業部 関連事業	機械製造設備 熱処理設備	491	39	—	6	537	124 (4)
広州豊東熱煉有限公司 (中国広東省)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	201	202	—	72	476	67 (一)
ネツレン・メキシコ, S.A. de C.V. (メキシコ合衆国アグア スカリエンテス州)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	217	45	139 (45,142)	2	405	17 (一)
PT.ネツレン・インドネ シア (インドネシア共和国西 ジャワ州)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	18	221	—	518	759	28 (23)

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は工具器具備品、リース資産及び建設仮勘定であります。
- 2 提出会社の本社には、他のセグメントに所属する従業員が含まれております。
- 3 提出会社の本社には、賃貸事業用設備が含まれております。このうち、連結会社以外へ賃貸している主なものは以下のとおりであります。
- 三井不動産(株) 建物及び構築物 185百万円 土地 404百万円(1,495㎡ 東京都品川区)
- 4 提出会社の平塚工場には、賃貸事業用土地が含まれております。
- 5 連結会社以外から賃借している設備については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

製品事業部関連事業では、合理化投資、拡販・増産関連投資及び既存設備更新を中心に実施していく予定であります。

I H事業部関連事業では、合理化投資、拡販・増産関連投資及び既存設備更新を中心に実施していく予定であります。

また、当社グループ全体として、地球環境保全及び電力コスト低減の観点から、省エネ対策に関する設備投資を計画的に実施しております。

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設等に係わる投資予定金額は6,500百万円を予定しております。このための資金調達については、それぞれ最適な手段を選択して実施していく予定であります。基本的には自己資金及び金融機関等から借り入れた設備投資資金を充当することとしております。

なお、個々の設備投資案件については、その効果を厳しく吟味したうえで実施してまいります。

設備投資予定額のセグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額(百万円)	設備等の主な内容・目的
製品事業部関連事業	2,100	合理化投資、拡販・増産関連投資及び既存設備更新等
I H事業部関連事業	3,800	合理化投資、拡販・増産関連投資及び既存設備更新等
報告セグメント計	5,900	
その他	300	研究開発設備等
全社(共通)	300	人財育成投資、I T・D X関連投資等
合計	6,500	

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,495,400	34,495,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	34,495,400	34,495,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月18日	△2,884,000	40,906,500	—	6,418	—	1,535
2023年2月21日	△2,227,800	38,678,700	—	6,418	—	1,535
2024年2月21日	△1,539,800	37,138,900	—	6,418	—	1,535
2025年3月21日	△2,643,500	34,495,400	—	6,418	—	1,535

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	21	237	82	138	36,444	36,936	—
所有株式数(単元)	—	93,886	3,858	70,776	48,699	292	126,934	344,445	50,900
所有株式数の割合 (%)	—	27.26	1.12	20.55	14.14	0.08	36.85	100.00	—

(注) 自己株式202,180株は、「個人その他」に2,021単元及び「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	4,004	11.68
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	3,101	9.04
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,432	4.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,045	3.05
知多鋼業株式会社	愛知県春日井市前並町2-12-4	1,029	3.00
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	999	2.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	907	2.65
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	762	2.22
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	753	2.20
ネツレン協力企業持株会	東京都品川区東五反田2-17-1	730	2.13
計	—	14,765	43.06

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式(所有株式数202千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.59%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,004千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,045千株

- 3 2025年3月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者(株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)が2025年3月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として株式会社三菱UFJ銀行を除き、当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,432	4.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,433	4.15
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	162	0.47
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	81	0.24

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 202,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,242,400	342,424	—
単元未満株式	普通株式 50,900	—	—
発行済株式総数	34,495,400	—	—
総株主の議決権	—	342,424	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 高周波熱錬(株)	東京都品川区東五反田 2-17-1	202,100	—	202,100	0.59
計	—	202,100	—	202,100	0.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月9日)での決議状況 (取得期間2024年5月10日～2025年3月31日)	2,500,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,948,500	1,999,968,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	551,500	31,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.06	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	22.06	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月12日)での決議状況 (取得期間2025年5月13日～2026年3月31日)	2,700,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	109,000	115,774,300
提出日現在の未行使割合(%)	95.96	94.21

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	197	208,670
当期間における取得自己株式	20	21,280

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,643,500	2,582,805,240	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	37,900	36,005,000	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	202,180	—	311,200	—

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、成長に向けた戦略投資及び安定した事業運営を図りつつ、株主の皆様に対する安定的な配当を継続すること
を基本方針としております。

なお、「安定した配当」については、自己資本配当率(DOE)3.0%以上としております。

当期の期末配当(普通配当)につきましては、株主還元を重視するとともに、業績や財政状況等を総合的に勘案し
たうえで、通期配当金は1株について普通配当51円(うち中間配当25円)とさせていただきました。この結果当期は、
配当性向(連結)98.8%、自己資本配当率(連結)3.0%となりました。

また、内部留保金につきましては、新規事業投資、合理化投資など環境変化に対応しつつ、将来の利益に貢献する
分野を中心に投資する所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配
当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中
間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	880	25.0
2025年6月26日 定時株主総会決議	891	26.0

当社は、従来の基本方針のもと、目指すべきバランスシート及びROE8.0%の実現、また、PBR1.0倍以上の早
期実現を目指し、また、株主還元のさらなる拡充を目的とし、「安定した配当」として掲げている自己資本配当率
(DOE)3.0%以上を4.0%以上へ変更することといたしました。

次期の配当金につきましては、先行き不透明な事業環境ではありますが、変更した配当政策の基本方針に基づき、1
株につき中間配当33円、期末配当34円、年間配当67円を予定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「株主、顧客、従業員、調達先、地域社会などとの調和及び共生を通じた企業価値の向上」を図るため、コーポレート・ガバナンスを「経営の透明性、公正性を確保する最重要な経営機能」の一つと位置付けております。

このような認識のもと、将来に向けて当社が持続的に成長する会社となることを目指し、経営における意思決定の迅速化、効率化に注力するとともに、業務執行に対する監督機能強化のための体制を整備してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の会社の機関及び体制は、以下のとおりとなっております。

取締役会は、法令、定款で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督するための機関として、定時取締役会を毎月1回以上開催するとともに、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。なお、有価証券報告書提出日現在の取締役6名のうち2名は社外取締役であります。取締役6名は、男性5名、女性1名で、監査役3名は、男性2名、女性1名で、役員9名のうちの女性の比率は22.2%であります。

取締役の任期は1年としております。これは、急激に変化する経営環境に迅速に対応するとともに、機動的かつ効率的な事業展開を行い、事業年度毎の取締役の経営責任をより明確にするためであります。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化の観点から、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離することにより、経営の透明性・機動性及び企業価値を高めること、取締役会は、員数・構成を見直し、社外取締役の比率を高めることで、意思決定の深度・精度とスピードを高め、業務執行の監督のより一層の強化を目指すこと、業務執行の権限と責任を明確にして、当社グループを取り巻く経営環境の変化に適切・迅速かつダイナミックに対応できる体制を構築することを目的として、執行役員制度を導入しております。

取締役、執行役員、常勤監査役、本部長、及び事業部長等を構成員とした経営・執行役員会議を開催し、当社経営幹部が情報及び経営課題等を共有した上で、最適な経営判断及び業務執行を行うことで、コーポレート・ガバナンス向上を実現するとともに、TQM活動の推進を通して、当社グループの経営課題につき報告、審議を行うこととしております。なお、経営・執行役員会議には、社外取締役も出席することができることになっております。

このほか、指名委員会、報酬委員会、コンプライアンス委員会、全社サステナビリティ推進委員会及び内部統制推進委員会等を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在の監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

当社と社外取締役である森山義子氏及び伊藤豊次氏、監査役である池上由洋氏、社外監査役である圓實稔氏及び上条香代子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は法令が定める額としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、上記記載のとおり、会議、委員会及び社内規程等によるものに加え、本社部門及び事業部等各部門間の相互牽制体制を確立することにより機能していると認識しており、さらに社外取締役と監査役会等が連携することで、より一層の体制確保が可能になると判断しているためであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を次のとおり定めております。

a 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「ネットレングループ経営理念」、「ネットレングループ企業行動倫理基準」、「サステナビリティ基本規程」及び「コンプライアンス規程」等の経営理念、倫理・行動基準、会社規程等に従い、当社及び当社グループの役員・従業員等は、法令及び定款等の会社規程を遵守するとともに、適切に当社グループの社会的責任を果たすこととしております。

当社は、当社グループの役員・従業員等に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成に努めることとしております。また、当社グループは「内部通報制度」(コンプライアンス・ヘルプライン)を常設することにより、コンプライアンス上疑義のある行為等について、従業員等から直接情報提供が行える体制をとることとしております。

当社及び当社グループの役員・従業員等は、「反社会的勢力対応管理規程」等に基づき、グループ全体において、社会的な秩序及び企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切の関わりを持たないこととしております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び会社規程に従い、取締役はその職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、適切に保存し、管理することとしております。

取締役及び監査役は、会社規程の定めに基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制の整備)

品質、コンプライアンス、災害、環境、情報管理等に係る当社グループ全体のリスク管理については、「関係会社管理規程」及び「リスクマネジメント基本規程」を定め、管理本部管理部及び安全衛生・環境対策室が組織横断的にリスク状況の監視及び全社の対応を行うこととしております。また、内部監査室が定期的に各部門のリスク管理の状況を監査し、必要に応じて、取締役会またはコンプライアンス委員会等に報告することとしております。

「危機管理規程」を定め、危機(重大な不測の事態)が発生した場合の情報収集、報告方法及び緊急対策本部設置等の対応方法を明確化するとともに、地震、水害等の自然災害に対しては別途対応マニュアルを定めることとしております。

d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務規程」、「稟議規程」等の会社規程に基づき職務権限及び意思決定ルールを明確化するとともに、当社グループにこれに準拠した体制を構築させることとしております。

グループ中期経営計画を策定し、事業年度ごとにその進捗及び経営状況を把握し、グループ全体の重点経営目標を定めることとしております。

取締役会は原則月1回以上開催するとともに、月2回原則として、海外駐在者を除き、取締役(社外取締役を除く)、執行役員、常勤監査役、本部長、事業部長、理事の出席による経営・執行役員会議を開催することにより、経営上の重要な意思決定を機動的に行い、経営課題の早期解決を図ることとしております。

e 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」等に基づき、関係会社ごとに管理担当部門及び管理担当部門長を定め、当該管理担当部門長は担当会社のコーポレート・ガバナンス体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等の構築・整備を行うこととしております。

監査役、内部監査室、安全衛生・環境対策室及びコンプライアンス委員会は関係会社を定期的に監査することにより、グループ内において業務の適正を確保することとしております。

財務報告の信頼性確保については、内部統制統括室及び内部統制推進委員会等を設置のうえ、「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づき、グループ内における財務報告に係る内部統制体制の整備を進め、これを適切に運用することとしております。

f 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」に基づき、管理担当部門長は関係会社の事業計画、経営状況、財務状況、その他重要な情報について、関係会社に報告を求めるとともに、年2回定期的にグループ会議を開催し、関係会社の代表者は経営内容等について報告することとしております。

不測の事態が発生した場合は、グループ会社は速やかに管理担当部門長に報告することとしております。

g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査室等の要員に対し、その補助者として監査業務を行うよう指揮命令できることとしております。

h 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号補助者の人事異動及び人事評価については、常勤監査役の事前の同意を得なければならないものとしております。

前号補助者は、他部署の使用人を兼務しないこととしております。

i 取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制

当社の役員・従業員等は、監査役に対して、速やかに、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる内部通報内容を報告することとしております。

監査役は、取締役会及びその他経営に関する重要な会議に出席し、審議事項がある時または求めに応じて、意見を述べるができるものとしております。

j 当社子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制

当社グループの役員・従業員等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行うものとしております。

当社グループの内部通報制度の受付窓口であるコンプライアンス委員会事務局は、当社グループの役員・従業員等からの内部通報の状況について、適宜、当社監査役に対し報告するものとしております。

k 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役員・従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員・従業員等に周知徹底することとしております。

l 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、管理本部管理部において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

m その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役及びその他の取締役は、定期的に意見交換の場を持ち、意思の疎通を図ることとしております。

監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的にまた随時に意見交換を行い、必要に応じて、会計監査人から報告を求めることができるものとしております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は、取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大宮 克己 ^{※1}	16回	16回
一色 信元 ^{※1}	16回	16回
鈴木 孝 ^{※1}	16回	16回
安川 知克 ^{※1}	16回	16回
花井 嶺郎 ^{※1}	16回	16回
森山 義子 ^{※1}	16回	16回
池上 由洋 ^{※2}	16回	16回
中野 竹司 ^{※2}	4回	4回
圓實 稔 ^{※2}	16回	16回
上条香代子 ^{※2}	12回	12回

※1 取締役、※2 監査役

(注) 1 中野竹司氏については、2024年6月26日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 上条香代子氏については、2024年6月26日開催の第113回定時株主総会において新たに監査役に選任しましたので、選任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における付議事項については、法令及び定款に定められた事項並びに取締役会規程に定められた事項に加えて、経営の基本方針等当社の重要な業務に関する事項の決議を行っております。当事業年度における重点議題といたしましては、以下のとおりとなります。

- (a) 「NETUREN VISION 2030」及び第16次中期経営計画策定と進捗状況・課題に向けた取り組み施策
- (b) 企業価値向上、成長戦略(事業ポートフォリオ及びM&A戦略等)に向けた検討と具体的な対応策
- (c) 資本政策、財務戦略に関する具体的な取り組み施策(PBR1.0倍以上及びROE8.0%の早期実現等)
- (d) 株主、機関投資家との対話に対するフィードバックと課題点の共有
- (e) 人財育成・女性活躍推進に関する具体的な取り組み施策及び課題

また、当社は、年1回、3月に取締役会全体の実効性について、全取締役・監査役による自己評価アンケートを実施し、結果の分析・評価を行っております。

2025年3月実施の実効性評価の結果の概要は、以下のとおりであります。

<評価の方法>

下記評価項目の回答の集計結果を参考に、取締役会で独立役員を含む取締役・監査役で議論し、取締役の実効性に関する分析・評価を纏めました。

※評価項目：取締役会の役割・機能

取締役会の運営

取締役会の議題

任意の指名・報酬委員会に対する役割・機能

前回の評価に対する課題への取り組み評価

総論

<分析・評価結果の概要>

当社取締役会は、経営の意思決定及び業務執行の監督を適切に行うための体制が確保されており、意思決定・監督機能の両面で、総じて機能していると評価しました。

一方で、経営戦略、事業ポートフォリオの見直しを含めたグループの成長戦略とそれに向けた人財戦略のさらなる議論が必要であることを確認いたしました。

<今後の取り組み>

上記の分析・評価結果を踏まえ、事業ポートフォリオの見直しを含めたグループの成長戦略及び人財戦略に関する議題を活性化し、取締役会の議論の一層の充実に継続的に取り組み、取締役会の実効性を高めることによって、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

⑤ 指名委員会の活動状況

当事業年度において、当社は、指名委員会を1回開催しております。指名委員会の出席状況、具体的な活動内容は次のとおりであります。

人数	6名（社内取締役1名、社外取締役2名、社内監査役1名、社外監査役2名）
委員長	社内取締役（代表取締役社長執行役員）
委員会構成	過半数が社外役員（社外取締役・社外監査役）
開催回数	1回
出席率	100%
審議事項 報告事項	・執行役員制度改定の審議 ・次年度取締役・執行役員人事の決定 ・社外取締役・新任執行役員・理事の選任 ・スキルマトリクス更新の報告 ・社外取締役比率過半数、女性役員比率30%に向けた計画案の審議

⑥ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は、報酬委員会を1回開催しております。報酬委員会の出席状況、具体的な活動内容は次のとおりであります。

人数	6名（社内取締役1名、社外取締役2名、社内監査役1名、社外監査役2名）
委員長	社内取締役（代表取締役社長執行役員）
委員会構成	過半数が社外役員（社外取締役・社外監査役）
開催回数	1回
出席率	100%
審議事項 報告事項	・取締役・執行役員の報酬支給額の決定 ・取締役・執行役員の個人別業績評価の報告 ・代表取締役の報酬水準見直しの審議

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度として負担するものとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する会社規程を定め、職務の適正性及び独立性が損なわれないよう配慮しております。また、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員としております。

会計監査人の再任については、「会社法の一部を改正する法律」(2014年法律第90号)に基づき、毎年、監査役会に諮り決議することとしております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(ディスクロージャー方針及びIR活動)

ディスクロージャーにつきましては、金融商品取引法及び東京証券取引所適時開示規則等に基づき、迅速性、正確性、公平性及び平易性を重視のうえ、適時開示を行うことを基本方針としております。さらに、従来からの「IRミーティング」の実施、「機関投資家向け決算説明会」、「機関投資家向け工場見学会」及び「個人投資家向けIRセミナー」の開催に加え、事業内容の理解促進を通じた投資家層の拡大を図るため、積極的な情報開示を行っております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(株主総会特別決議の要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株主総会決議事項の取締役会での決議)

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の当会社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、2020年3月10日開催の取締役会において、適正ルールの継続の是非について検討した結果、適正ルール導入後の当社を取り巻く経営環境の変化、買収防衛策をめぐる近時の動向等を踏まえ、適正ルールの必要性が相対的に低下してきているものと判断し、適正ルールを継続せず、有効期間満了をもって廃止することを決議いたしました。

なお、適正ルール廃止後も、当社株式の大量買付け行為を行おうとする者に対しては、大量買付け行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名(役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	大宮 克己	1960年3月24日生	1983年4月 2011年4月 2012年6月 2016年6月 2020年10月 2021年6月	当社入社 当社IH事業部電機部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)4	86
取締役 専務執行役員 技術開発・事業開発・DX推進・情報戦略担当 研究開発本部長	一色 信元	1959年10月9日生	1982年4月 2001年2月 2001年4月 2006年2月 2007年4月 2016年10月 2017年6月 2020年4月 2020年4月 2021年6月 2023年6月 2025年4月	TRWオートモーティブジャパン(株)(現ゼット・エフ・ジャパン(株))入社 日本コーリン(株)(現フクダコーリン(株))入社 当社入社 東洋ファスナー(株)入社 当社入社 当社製品技術本部長、製品技術本部生産技術開発部長 当社取締役 当社常務取締役 株式会社ネツレン・ヒートトリート代表取締役社長(現任) 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員、技術開発・事業開発・DX推進・情報戦略担当、研究開発本部長(現任)	(注)4	47
取締役 常務執行役員 製品事業部長 調達本部長	鈴木 孝	1962年6月29日生	1985年4月 2012年4月 2016年6月 2020年10月 2021年4月 2021年6月 2024年4月 2024年4月	当社入社 当社製品事業部業務部長、調達本部副部長 当社取締役 高周波熱錬(中国)軸承有限公司 董事長(現任) 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 ネツレン アメリカ コーポレーション代表取締役社長(現任) 当社取締役常務執行役員、製品事業部長、調達本部長(現任)	(注)4	50
取締役 執行役員 安全衛生・環境担当 管理本部長	安川 知克	1963年1月6日生	1986年4月 2011年2月 2011年6月 2012年6月 2021年6月 2022年4月	当社入社 (株)ネツレン・名南代表取締役社長(現任) 当社管理本部副本部長、管理本部企画管理部長 当社取締役 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員、安全衛生・環境担当、管理本部長(現任)	(注)4	58

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	森山 義子	1964年 6 月26日生	1998年 4 月 2004年12月 2006年 7 月 2010年 1 月 2015年 2 月 2022年 6 月 2022年11月	弁護士登録（第二東京弁護士会） アメリカ合衆国ニューヨーク州 弁護士資格取得 T M I 総合法律事務所入所 T M I 総合法律事務所パート ナー弁護士 T M I 総合法律事務所カウンセ ル弁護士 当社取締役(現任) ヤマト インターナショナル株式 会社社外取締役(現任)	(注) 4	2
取締役	伊藤 豊次	1955年12月20日生	1979年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2018年 6 月 2025年 6 月	小西六写真工業株式会社（現コ ニカミノルタ株式会社）入社 コニカミノルタ株式会社執行役 コニカミノルタ株式会社常務執 行役 コニカミノルタ株式会社取締役 当社取締役(現任)	(注) 4	－
監査役 (常勤)	池上 由洋	1959年 5 月14日生	1980年 4 月 2009年 4 月 2019年 6 月 2020年 6 月	当社入社 当社製品事業部営業部長 当社嘱託社長付 当社監査役(現任)	(注) 3	10
監査役	圓實 稔	1957年 8 月31日生	1980年 4 月 2008年 4 月 2010年 6 月 2010年12月 2011年12月 2014年 5 月 2019年10月 2020年 6 月 2023年 6 月	(株)三菱銀行（現(株)三菱UFJ 銀 行）入行 同行執行役員 三菱総研DCS(株)専務執行役員 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社顧問 当社監査役(現任) 株式会社守谷商会社外監査役(現 任) 株式会社GM INVESTMENTS社外監 査役(現任)	(注) 3	3
監査役	上条 香代子	1963年 8 月13日生	1989年 2 月 1993年 8 月 2000年 9 月 2019年10月 2024年 6 月 2024年 6 月	監査法人朝日新和会計社（現有 限責任 あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 東京北斗監査法人(現仰星監査法 人)入所 新創監査法人入所 パートナー (現任) 当社監査役(現任) 株式会社サンドラッグ社外監査 役(現任)	(注) 3	0
計						258

- (注) 1 取締役森山義子及び取締役伊藤豊次は、社外取締役であります。
- 2 監査役圓實稔及び監査役上条香代子は、社外監査役であります。
- 3 監査役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化の観点から、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離することにより、経営の透明性・機能性及び企業価値を高めることを目的に、2021年 6 月25日より、執行役員制度を導入しております。
- 取締役が兼務している執行役員以外の執行役員は10名で、常務執行役員（IH事業部長）田中典男、上席執行役員（品質保証本部長）村井暢宏、（TQM推進担当兼人財本部長兼経営企画室長）久田直志、（設備担当兼製品技術本部長）中村晴宣、執行役員（管理本部副本部長）三嶋秀夫、（IH事業部副事業部長）奥村真、（事業開発本部長）細田恭、（IH事業部副事業部長）伊藤滋、（製品技術本部副本部長）吉光寿司、（製品事業部副事業部長）岩永健吾で構成されております。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在における当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役につきましては、独立性、中立性を重視するとともに専門的な知識、経験を有する者を選任することを方針としております。

社外監査役につきましては、独立性、中立性を重視するとともに法令で定められた義務を遂行するための知識、経験を有する者を選任することを方針としております。

社外取締役である森山義子氏及び伊藤豊次氏を選任している理由は、当社とは独立した立場から経営を監督することが選任の最大の理由であります。その役割として、森山義子氏に期待するところは、弁護士としての経験に基づき、当社経営の意思決定における適法性、適正性の観点での適切な助言・提言及び国内外の企業法務に関する豊富な経験とダイバーシティ、サステナビリティ等に関する専門的な知識を活かした助言・提言を受けることであります。また、伊藤豊次氏に期待するところは、製造業に関する専門的な知識に加え、経営者としての豊富な経験と実績に基づき、当社の中長期的な企業価値向上に向けた経営に対する適切な助言・提言及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことであります。

森山義子氏及び伊藤豊次氏の社外取締役としての独立性は、十分に確保されていると判断しており、森山義子氏及び伊藤豊次氏が、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

森山義子氏は、TMI総合法律事務所のカウンセラー弁護士及びヤマト インターナショナル株式会社の社外取締役であります。同事務所及び同社と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役である圓實稔氏及び上条香代子氏を選任している理由は、当社とは独立した立場から取締役の職務執行などについて監査するためであります。特に、圓實稔氏は、他社における経営者としての豊富な知識と経験をもって、上条香代子氏は、公認会計士としての高度な専門知識と経験をもって、監査体制の中立性及び独立性を高めることを目的としております。

圓實稔氏及び上条香代子氏の社外監査役としての独立性は、十分に確保されていると判断しており、圓實稔氏及び上条香代子氏が、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

圓實稔氏は、株式会社守谷商会の社外監査役であり、また、株式会社GM INVESTMENTSの社外監査役であります。同社と当社との間に重要な取引はありません。

上条香代子氏は、新創監査法人のパートナー及び株式会社サンドラッグの社外監査役であります。同法人及び同社と当社との間に重要な取引はありません。なお、上条香代子氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

なお、2024年6月26日付で退任した中野竹司氏は、中野公認会計士事務所の所長、奥・片山・佐藤法律事務所のパートナー弁護士及びSBIアルヒ株式会社の社外監査役であります。両事務所及び同社と当社との間に重要な取引はありません。

また、当期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)における社外取締役及び社外監査役の取締役会への出席状況及び発言状況は、以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	花井 嶺郎	当期に開催された取締役会16回のすべてに出席し、主に製造業に関する専門的な知識に加え、経営者としての豊富な経験と実績からの発言を行っております。
取締役	森山 義子	当期に開催された取締役会16回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な知識・経験からの発言を行っております。
監査役	中野 竹司	2024年6月の退任まで、当期に開催された取締役会4回のすべてに出席し、また、当期に開催された監査役会5回のすべてに出席し、主に公認会計士、弁護士としての専門的な知識・経験からの発言を行っております。
監査役	圓實 稔	当期に開催された取締役会16回のすべてに出席し、また、当期に開催された監査役会15回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験・知見からの発言を行っております。
監査役	上条香代子	2024年6月の就任後、当期に開催された取締役会12回のすべてに出席し、また、当期に開催された監査役会10回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な知識・経験からの発言を行っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監査又は監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、コンプライアンス委員会等への出席を通じ、随時、監査の状況及び内部統制の状況を把握できる体制となっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社として監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在の監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

監査役は、随時監査役会を開催するとともに、取締役会等の重要な会議への出席及び重要書類の閲覧等により取締役の職務執行状況を監査するほか、会計監査人及び内部監査室との相互連携並びに関係会社から、経営状況の報告を受けることに加え、監査役会の実効性評価を自ら行うなど監査の実効性を高めております。

監査役は、会計監査人から監査方針を含む監査計画の説明を受けるとともに、随時、会計監査の状況及び結果について意見交換を行っております。さらに、必要に応じて会計監査に立会い、監査状況の確認を行っております。

当事業年度において当社は、監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、中野竹司氏は、任期満了まで、上条香代子氏は、就任後の出席回数を記載しております。

氏名	開催回数	出席回数
池上 由洋	15	15
中野 竹司	15	5
圓實 稔	15	15
上条香代子	15	10

監査役会における具体的な検討内容は、当事業年度の監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、会計監査人の監査計画の確認、内部監査の実施内容の確認と協議（四半期ごと）、内部統制の評価及び実施内容の確認と協議（四半期ごと）、会計監査人の期中レビュー、取締役ヒアリング等となっております。

監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会など社内の重要な会議に出席して意見を述べるとともに、重要書類の監査、本社、主要な事業所及び海外を含めた当社グループ子会社の監査などを実施いたしました。

また、常勤監査役の活動としては、上記に加えて監査役会の議長として同会の運営を行い、子会社監査役との協議、経理部門との協議、内部監査室との情報交換等を実施して、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査室は、独立した部門で業務を遂行すべく、その活動状況につきましては、内部監査方針及び内部監査計画に基づき当社グループ全般に対して随時、監査を実施しております。組織上の人員は、1名で構成されておりますが、監査役及び会計監査人のほか、必要に応じて内部統制統括室、安全衛生・環境対策室、品質保証本部等のモニタリング機能を有する関係専門部門との連携を視野に入れながら、実用的な監査対応をしております。

かねてより、内部監査室は、デュアルレポーティングラインの導入に伴い、取締役会及び監査役会の機能発揮に向けて、これらに対しても適切に直接報告を行い、内部監査部門と取締役・監査役との連携を確保しています。また、社外取締役・社外監査役へ、会社の情報を適確に提供できるよう、社内での連絡・調整にあたる者への要請など、内部監査の実効性を確保するための取り組みをしております。

なお、内部統制につきましては、内部統制統括室が整備・運用し、内部監査室が随時、モニタリングを行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

井上監査法人

b. 継続監査期間

1968年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

林 映男

鈴木 勝博

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会により公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査の品質、監査体制及び独立性について検討し、選定することを方針としております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会により公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の品質管理基準、監査役等とのコミュニケーション及び不正リスク等の評価基準項目について検討し、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	0	31	0
連結子会社	—	—	—	—
計	31	0	31	0

当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第37条第1項の規定に基づく、賦課金に係る特例の認定申請の確認書面に関する業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数及び会社の規模を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の実績の推移、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の役員報酬は、株主総会において決議された報酬額の限度内において、取締役と監査役に区分し、社内規程の定める基準に基づき、取締役報酬については任意の報酬委員会において、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続きに従って具体的な報酬額を算出するよう審議され、その答申を踏まえて取締役会の決議により決定しております。

また、当社の役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針については、取締役の報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性について協議し、適切な経営体制を構築するために、任意の報酬委員会の答申を踏まえて取締役会の決議により決定しております。

具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動現金報酬（短期賞与）、中期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（R S）及び業績連動型株式報酬（P S U）から構成し、社外取締役の報酬に関しては、業績等ではなく会社への貢献度等を考慮して決定しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

b. 固定報酬

固定報酬としての基本報酬は、取締役の役割と役位に応じて基準支給額を決定し、基準支給額の80%を年額固定報酬とし、年額固定報酬を12カ月で按分した上で月額固定報酬として支給しております。基準支給額は、取締役会が報酬委員会に世間相場などに基づき諮問し、諮問に対する報酬委員会の答申を踏まえて取締役会にて決定しております。

c. 業績連動現金報酬（短期賞与）

業績連動現金報酬は、対象事業年度の達成度が110%以上（満額）の場合は、基準支給額の26.25%としております。支給率は、連結の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の達成度に応じて0.0～1.0の範囲で決定しております。

個人別業績評価は、資質・マネジメント力等により評価し、短期インセンティブとしての業績連動現金報酬に対して±10%の範囲で格差を付けております。

d. 業績連動型株式報酬（P S U）（非金銭報酬）

業績連動型株式報酬（P S U）については、3事業年度を対象として、中期的な業績の達成度に応じて当社株式を対象期間経過後に事後交付します。3事業年度実績の達成度が110%以上（満額）の場合は、基準支給額の9.375%としております。支給率は、連結の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、R O Eの達成度に応じて0.0～1.0の範囲で決定しております。

e. 譲渡制限付株式報酬（R S）（非金銭報酬）

譲渡制限付株式報酬（R S）については、基準支給額の9.375%（制度導入時または役員就任時当初2年間は12.1875%）を報酬額決定の取締役会前営業日の株価で計算し当社株式数を譲渡制限付で事前に交付しております。譲渡制限期間満了日は、当社退職日としております。

（例）基準支給額が20百万円の場合の計算式

$$Y = 16 + 5.25 \times X1 + (1.875 + 1.875 \times X2)$$

Y：支給額（単位：百万円）

X1（短期インセンティブ／現金）： $0.0 \leq X1 \leq 1.0$

X2（中期インセンティブ／株式）： $0.0 \leq X2 \leq 1.0$

※X1＝短期インセンティブの支給率 X2＝中期インセンティブの支給率

株式報酬は、上記支給額に対して予め定められた確定日の株価終値に基づき株式数を計算する。

f. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合

社外取締役を除く取締役の報酬については、評価基準の達成度が110%以上（満額）の場合、固定報酬：業績連動現金報酬：譲渡制限付株式報酬（R S）及び業績連動型株式報酬（P S U）＝64%：21%：15%としております。

毎期の持続的な業績改善に加えて、ビジョン経営及び中期経営計画の達成を確実に実行するという観点での中長期的な成長を動機づける設計としております。

ビジョン経営推進に向けて各役員のベクトルを一つに合わせるため、報酬の業績連動性は、役位に関わらず同一としております。

g. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日開催の第96回定時株主総会であり、決議の内容は、取締役の報酬額を月額35百万円以内（うち社外取締役分は月額2百万円以内。）、監査役の報酬額を月額6百万円以内（うち社外監査役分は月額2百万円以内。）とするものであります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

また、2020年6月25日開催の第109回定時株主総会において、業績連動現金報酬及び株式報酬制度の導入について決議され、現行の取締役の報酬とは別枠で、当社の対象取締役に対しての業績連動現金報酬（短期賞与）は年額150百万円以内、譲渡制限付株式報酬（R S）の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額150百万円以内（総数15万株以内）、業績連動型株式報酬（P S U）の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額150百万円以内（総数15万株以内）（ただし、議案の決議日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じる場合、割り当てる総数の上限の調整を必要とする場合であって、この総数の上限の調整を必要とする場合には、この総数の上限を合理的に調整できるものとし、）として設定することについて承認を頂いております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。

なお、この報酬額には使用人としての職務を有する取締役の使用人分の給与は含まないこととしております。

h. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員大宮克己がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の業績連動現金報酬の評価配分としております。なお、代表取締役に委任した理由は、当社グループを取り巻く経営環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとしております。取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、任意の報酬委員会が、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続きに従って具体的な報酬額を算出するよう検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		非金銭報酬等 (R S)	
			金銭報酬等	非金銭報酬等 (P S U)		
取締役 (社外取締役を除く)	145	111	14	5	13	4
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	—	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	—	5

(注) 1 業績連動型株式報酬（P S U）及び譲渡制限付株式報酬（R S）の金額は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

2 業績連動報酬等の額には、短期インセンティブとしての業績連動現金報酬（短期賞与）及び中期インセンティブとしての業績連動型株式報酬（P S U）が含まれております。これらの額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、短期賞与が対象事業年度の公表ベースの連結業績目標値（売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）、P S Uが対象3事業年度の1年前の連続3年間の公表ベースの連結業績目標値（売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、R O E）の平均値であります。また、当該業績指標を採用した理由は、毎期の持続的な業績改善に加えて、ビジョン経営及び中期経営計画の達成を確実に実行するという観点での中長期的な成長を動機づけるためであります。

③ 最近事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

名称	開催回数	活動内容
取締役会	1回	取締役の報酬額の決定等
報酬委員会	1回	取締役の報酬支給額の決定 取締役の個人別業績評価の報告 代表取締役の報酬水準見直しの審議

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上のための中長期的な持続的発展を目的に、株式の政策保有を行っております。

当社は、政策保有株式の検証にあたっては、取締役会において、個別の政策保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コスト等社内で定める基準に見合っているか、取引先との関係維持・強化及び事業戦略上のシナジー効果等の保有目的に沿っているかを基に精査しています。なお、保有の妥当性が認められないと判断した場合には縮減するなどの見直しを行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	319
非上場株式以外の株式	9	3,085

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会を通じた購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	1,656

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ヒューム(株)	448,050	448,050	製品事業部における土木・建築関連製品の主要な販売先であり、新用途案件への採用拡大など良好な関係を維持・強化するため、継続して保有しております。 保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。	有
	896	383		
日本製鉄(株)	203,800	203,800	製品事業部における原材料等の主要な仕入先であり、主に国内事業における原材料等の安定的な調達のための良好な関係を維持・強化するため、また、高周波焼入用鋼の共同開発やユーザーへのPR協働など、相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。	有
	651	747		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	283,390	283,390	当社グループの主要な取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化すること、及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。	無
	569	441		
旭コンクリート工業(株)	501,780	501,780	製品事業部における土木・建築関連製品の主要な販売先であり、既存商品の協業拡販活動を実施するなど良好な関係を維持・強化するため、継続して保有しております。 保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。	有
	313	367		
アジアパイルホールディングス(株)	309,600	309,600	製品事業部における土木・建築関連製品の主要な販売先であり、土木・建築業界向けの新規案件の共同開発なども行っており、良好な関係を維持・強化するため、継続して保有しております。 保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。	無
	284	269		
THK(株)	62,300	62,147	製品事業部における工作機械関連製品及びIH事業部における工作機械向け熱処理受託加工の主要な販売先であり、共同開発パートナーとして重要な役割を担っており、将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。 なお、取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しておりましたが、2024年11月29日付でTHK取引先持株会が解散されたため、単元未満株を売却しております。	有
	226	219		
(株)トーヨーアサノ	40,200	40,200	製品事業部における土木・建築関連製品の主要な販売先であり、共同開発案件の発掘を継続するなど良好な関係を維持・強化するため、継続して保有しております。 保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。	有
	85	89		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)小松製作所	11,046	10,429	製品事業部における建設機械関連製品及びIH事業部における建設機械向け熱処理受託加工の主要な販売先であり、良好な関係を維持・強化するため、継続して保有しております。 保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。 なお、取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	無
	47	46		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	1,000	当社グループの主要な取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化すること、及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。 なお、2024年10月1日付にて、株式1株が3株に分割されたことにより株式数が増加しております。	無
	11	8		
知多鋼業(株)	—	823,800	当事業年度において全ての株式を売却しております。	有
	—	831		

(注) 1 定量的な保有効果については、個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

2 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は当社株式を保有しております。

4 アジアパイルホールディングス株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるジャパンパイル株式会社は当社株式を保有しております。

5 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行及びSMB C日興証券株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	58,000	58,000	当社の退職金制度の安定した運用に資するため。退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権。	有
	185	212		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 定量的な保有効果については、個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜、当該公益法人の行う研修への参加を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,904	19,143
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※4 12,707	※1 11,640
電子記録債権	※4 4,124	3,605
有価証券	276	269
商品及び製品	1,159	1,541
仕掛品	2,845	1,967
原材料及び貯蔵品	3,471	3,623
その他	1,430	3,227
貸倒引当金	△166	△234
流動資産合計	41,753	44,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,865	23,812
減価償却累計額	△15,095	△15,778
建物及び構築物（純額）	7,769	8,034
機械装置及び運搬具	※3 52,117	※3 53,162
減価償却累計額	△46,229	△47,282
機械装置及び運搬具（純額）	5,888	5,879
土地	※3 9,940	※3 9,909
リース資産	576	588
減価償却累計額	△238	△285
リース資産（純額）	338	303
建設仮勘定	1,767	1,783
その他	2,916	2,985
減価償却累計額	△2,552	△2,598
その他（純額）	363	387
有形固定資産合計	26,067	26,297
無形固定資産		
借地権	925	982
その他	102	85
無形固定資産合計	1,027	1,067
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 9,984	※2 9,857
長期貸付金	18	20
退職給付に係る資産	0	244
繰延税金資産	92	86
その他	1,747	1,478
貸倒引当金	△78	△77
投資その他の資産合計	11,765	11,610
固定資産合計	38,860	38,975
資産合計	80,613	83,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,958	3,337
電子記録債務	※4 4,149	2,125
短期借入金	670	1,947
リース債務	107	81
未払法人税等	542	389
賞与引当金	685	646
役員賞与引当金	13	17
役員株式給付引当金	17	7
その他	※1 2,648	※1 2,652
流動負債合計	12,794	11,205
固定負債		
長期借入金	16	4,846
リース債務	379	358
繰延税金負債	626	769
役員株式給付引当金	8	8
退職給付に係る負債	36	80
その他	280	163
固定負債合計	1,348	6,225
負債合計	14,142	17,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金	1,725	1,714
利益剰余金	46,397	43,850
自己株式	△816	△197
株主資本合計	53,724	51,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,392	2,528
為替換算調整勘定	3,547	4,815
退職給付に係る調整累計額	341	411
その他の包括利益累計額合計	6,281	7,755
非支配株主持分	6,465	6,788
純資産合計	66,471	66,329
負債純資産合計	80,613	83,760

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)				
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	※ 1	57,205	※ 1	57,563
売上原価	※ 2	47,354	※ 2	47,217
売上総利益		9,850		10,346
販売費及び一般管理費				
販売費		2,774		3,085
一般管理費	※ 7	5,443	※ 7	5,642
販売費及び一般管理費合計	※ 3	8,218	※ 3	8,728
営業利益		1,632		1,617
営業外収益				
受取利息		140		125
受取配当金		186		188
助成金収入		1		-
補助金収入		3		3
受取保険金及び配当金		83		14
持分法による投資利益		140		157
スクラップ売却益		165		129
為替差益		138		13
その他		90		179
営業外収益合計		951		811
営業外費用				
支払利息		57		69
休止固定資産減価償却費		4		23
その他		11		14
営業外費用合計		72		108
経常利益		2,511		2,321
特別利益				
固定資産売却益	※ 4	14	※ 4	11
投資有価証券売却益		285		1,217
受取保険金		8		12
補助金収入		13		20
その他		2		1
特別利益合計		324		1,263
特別損失				
固定資産売却損		-	※ 5	3
固定資産除却損	※ 6	17	※ 6	46
減損損失		-	※ 8	712
投資有価証券売却損		77		0
損害賠償金		90		-
その他		4		4
特別損失合計		189		766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税金等調整前当期純利益	2,645	2,818
法人税、住民税及び事業税	696	572
法人税等調整額	△105	29
法人税等合計	590	602
当期純利益	2,055	2,216
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,542	1,815
非支配株主に帰属する当期純利益	512	400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	488	117
為替換算調整勘定	1,202	1,718
退職給付に係る調整額	174	70
持分法適用会社に対する持分相当額	261	10
その他の包括利益合計	※9 2,127	※9 1,916
包括利益	4,182	4,132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,427	3,289
非支配株主に係る包括利益	755	842

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,418	1,627	47,639	△688	54,997
当期変動額					
剰余金の配当			△1,447		△1,447
親会社株主に帰属する当期純利益			1,542		1,542
自己株式の取得				△1,500	△1,500
自己株式の処分		6		28	34
自己株式の消却		△1,344		1,344	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,337	△1,337		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		98			98
連結子会社の増資による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	98	△1,242	△127	△1,272
当期末残高	6,418	1,725	46,397	△816	53,724

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,868	2,361	167	4,397	7,155	66,549
当期変動額						
剰余金の配当						△1,447
親会社株主に帰属する当期純利益						1,542
自己株式の取得						△1,500
自己株式の処分						34
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						98
連結子会社の増資による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	524	1,185	174	1,884	△690	1,194
当期変動額合計	524	1,185	174	1,884	△690	△78
当期末残高	2,392	3,547	341	6,281	6,465	66,471

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,418	1,725	46,397	△816	53,724
当期変動額					
剰余金の配当			△1,785		△1,785
親会社株主に帰属する当期純利益			1,815		1,815
自己株式の取得				△2,000	△2,000
自己株式の処分		5		36	41
自己株式の消却		△2,582		2,582	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,577	△2,577		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結子会社の増資による持分の増減		△10			△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△10	△2,546	618	△1,938
当期末残高	6,418	1,714	43,850	△197	51,785

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,392	3,547	341	6,281	6,465	66,471
当期変動額						
剰余金の配当						△1,785
親会社株主に帰属する当期純利益						1,815
自己株式の取得						△2,000
自己株式の処分						41
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
連結子会社の増資による持分の増減					10	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135	1,267	70	1,473	312	1,785
当期変動額合計	135	1,267	70	1,473	323	△141
当期末残高	2,528	4,815	411	7,755	6,788	66,329

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,645	2,818
減価償却費	2,377	2,334
減損損失	-	712
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△94	54
賞与引当金の増減額 (△は減少)	127	△39
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	2	△244
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△75	153
受取利息及び受取配当金	△327	△313
支払利息	57	69
為替差損益 (△は益)	△85	0
持分法による投資損益 (△は益)	△140	△157
有形固定資産売却損益 (△は益)	△14	△8
有形固定資産処分損益 (△は益)	17	46
投資有価証券売却損益 (△は益)	△208	△1,217
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,617	1,973
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△392	640
仕入債務の増減額 (△は減少)	745	△2,771
前渡金の増減額 (△は増加)	644	47
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△69	130
その他	333	220
小計	3,927	4,454
利息及び配当金の受取額	383	379
利息の支払額	△58	△67
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△59	△658
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,193	4,107
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,646	△2,004
定期預金の払戻による収入	1,641	1,564
有形固定資産の取得による支出	△2,285	△2,653
有形固定資産の売却による収入	16	34
無形固定資産の取得による支出	△244	△28
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,048	0
貸付けによる支出	△17	△47
貸付金の回収による収入	16	12
長期前払費用の取得による支出	△144	△143
その他	△27	△134
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,647	△3,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,160	1,670
短期借入金の返済による支出	△1,806	△1,600
長期借入れによる収入	-	6,050
長期借入金の返済による支出	△109	△13
自己株式の取得による支出	△1,500	△2,000
配当金の支払額	△1,447	△1,785
非支配株主への配当金の支払額	△548	△530
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	△799	-
その他	△28	△77
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,080	1,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	433	353
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,100	2,770
現金及び現金同等物の期首残高	16,911	14,810
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,810	※1 17,580

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

(株)ネツレン・ヒートトリート、(株)ネツレン小松、(株)ネツレン・ヒラカタ、ネツレン・ユー・エス・エーInc.、ネツレン アメリカ コーポレーション、上海中煉線材有限公司、塩城高周波熱錬有限公司、広州豊東熱錬有限公司、高周波熱錬(中国)軸承有限公司、ネツレン・チェコ s.r.o.、PT.ネツレン・インドネシア、ネツレン・メキシコ、S.A. de C.V.、韓国熱錬(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名

(株)ネツレン・名南

(連結の範囲から除いた理由)

(株)ネツレン・名南は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

会社名

(株)ネツレン・名南

(2) 持分法を適用した関連会社数 4社

会社名

高麗熱錬(株)、ユーエスチタCO.,LTD.、エヌティーケー精密アクスル(株)、天津豊東熱処理有限公司

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社17社の決算日はすべて12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主に従業員の賞与の支給に充てるため、期末在籍従業員に対し、協定に基づいて計算した賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

内規に基づく役員及び執行役員への当社株式の交付に充てるため、給付見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内の販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約の中で据付の義務を負う製品については、製品の据付が完了した時点で収益を認識しております。

有償支給取引については、有償支給元への売り戻し時に、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損の兆候又は減損損失の認識を慎重に検討した国内外の一部の資産グループの連結貸借対照表上の有形固定資産 (当連結会計年度は減損損失計上後)	6,482	3,755
減損の兆候又は減損損失の認識を慎重に検討した国内外の一部の資産グループの連結貸借対照表上の無形固定資産 (当連結会計年度は減損損失計上後)	1	—
減損損失	—	712

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、原則として、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握に当たっては、国内外の一部の資産グループについて慎重に事業計画等を検討し、減損の兆候が認められた場合には、減損損失の認識の判定を実施いたしました。

割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているかどうかの判定については、以下の仮定に基づいております。

- ①各資産グループの事業計画については、経営陣により承認された予算及び中期経営計画を基礎として算定しました。
- ②変動費については、実績及び予算等に基づき合理的に算定した変動費率を売上高に乗じて算出し、固定費については、実績及び年々の昇給率等を見込んで算出しました。
- ③割引前将来キャッシュ・フローの見積り期間は、各資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数としました。

この結果、当社可見工場、当社可見NH工場の有形固定資産について減損損失を計上いたしましたが、その他の資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていること等から、減損損失の計上には至っておりません。

なお、エネルギー・原材料価格の高止まりや不安定な為替変動、海外では、中国経済の減速や地政学リスクの高まり、さらに、米国による関税の引き上げ政策による景気後退が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。これらの懸念材料が解消するには時間を要することが見込まれることから、しばらくは予断を許さない状況が継続し、当社グループの業績にも影響を与えると想定しております。

このような想定のもと、固定資産の減損の判定について会計上の見積りを行っておりますが、これらの懸念材料が想定以上に変動した場合や長期化した場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計摘要指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティングリースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債にかかる利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用開始日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに流動負債その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,836百万円	5,938百万円

※3 圧縮記帳

前連結会計年度(2024年3月31日)

- (1) 当社いわき工場の土地取得価額について、工場立地奨励金100百万円を控除しております。
(2) 当社いわき工場の機械及び装置取得価額について、企業立地促進事業費補助金12百万円を控除しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

- (1) 当社いわき工場の土地取得価額について、工場立地奨励金100百万円を控除しております。
(2) 当社いわき工場の機械及び装置取得価額について、企業立地促進事業費補助金12百万円を控除しております。

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	72百万円	－百万円
電子記録債権	221	－
電子記録債務	1,098	－

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 連結会計年度末の期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
△34百万円	△18百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	1,541百万円	1,705百万円
給料	1,865	1,941
賞与引当金繰入額	229	232
福利厚生費	729	712
退職給付費用	71	61
研究開発費	647	786
貸倒引当金繰入額	△21	56

※ 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	14百万円	11百万円
有形固定資産 その他	—	0
計	14	11

※ 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	—百万円	3百万円
計	—	3

※ 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	9	45
建設仮勘定	—	1
有形固定資産 その他	0	0
計	17	46

※ 7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
647百万円	786百万円

※ 8 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
当社可児工場（岐阜県可児市）	熱処理設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定、その他	479百万円
当社可児NH工場（岐阜県可児市）	同上	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	233百万円

当社グループは、資産を管理会計上の区分を基準に、主として工場単位（事業の相互補完性が認められる場合は、複数工場をひとつのグルーピングとする。）でのグルーピングを行っております。また、連結子会社は主として会社単位でのグルーピングを行っております。

当社可児工場においては、主力製品である自動車部品の一部量産車種の搭載が終了したこと、また、二輪車部品の海外顧客倒産による生産停止の影響を受けたことにより、生産量が大幅に減少いたしました。この状況について、今後の事業計画を保守的に見直した結果、固定資産に収益性の低下が認められたため、減損損失を計上いたしました。

当社可児NH工場においては、特定顧客向けの自動車部品の受託加工事業を行っておりますが、同顧客からの受注量が減少し、収益性が悪化しております。この状況について、今後の事業計画を保守的に見直した結果、固定資産に収益性の低下が認められたため、減損損失を計上いたしました。

上記の資産グループ全てについて、その固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（712百万円）として特別損失に計上しております。減損損失の資産別内訳は、建物及び構築物158百万円、機械装置及び運搬具473百万円、土地52百万円、建設仮勘定18百万円、その他9百万円であります。なお、両工場とも固定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額に基づき評価し、その他の資産については零として評価しております。

※ 9 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	874百万円	2,137百万円
組替調整額	△208	△1,217
法人税等及び税効果調整前	666	919
法人税等及び税効果額	△177	△802
その他有価証券評価差額金	488	117
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,202	1,718
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	1,202	1,718
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,202	1,718
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	285	164
組替調整額	△34	△54
法人税等及び税効果調整前	250	109
法人税等及び税効果額	△76	△39
退職給付に係る調整額	174	70
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	261	10
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	261	10
その他の包括利益合計	2,127	1,916

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	38,678	—	1,539	37,138
合計	38,678	—	1,539	37,138
自己株式				
普通株式 (注) 2	970	1,540	1,575	934
合計	970	1,540	1,575	934

(注) 1 発行済株式の減少1,539千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加1,540千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得1,539千株、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。自己株式の減少1,575千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却1,539千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分35千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	565	15.0	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	882	24.0	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	905	利益剰余金	25.0	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	37,138	—	2,643	34,495
合計	37,138	—	2,643	34,495
自己株式				
普通株式 (注) 2	934	1,948	2,681	202
合計	934	1,948	2,681	202

(注) 1 発行済株式の減少2,643千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加1,948千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得1,948千株、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。自己株式の減少2,681千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却2,643千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分37千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	905	25.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	880	25.0	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	891	利益剰余金	26.0	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	15,904百万円	19,143百万円
有価証券勘定	276	269
流動資産 その他	128	248
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,499	△2,081
現金及び現金同等物	14,810	17,580

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場建物（「建物及び構築物」）、工場で使用する生産設備及びフォークリフト（「機械装置及び運搬具」）、事務部門で使用するIT機器（「その他」）であります。

無形固定資産

主として、事業運営に係る各種システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして設備投資に必要な資金は自己資金及び金融機関からの借入でまかなっております。一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は主に自己資金及び金融機関からの借入でまかなっております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引では一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の債券等であり、定期的に時価を把握しております。また、主に関係会社等に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権及び貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約や通貨スワップ等、また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用することがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権及び貸付金について、営業部、事業開発本部及び管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、社内規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引利用に際しては、カウンターパーティリスクを軽減するため信用力の高い金融機関とのみ取引を行います。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、輸出取引をはじめとする為替変動リスクに備えるため外貨建の売掛金や貸付金について為替予約取引や通貨スワップ取引を利用することがあります。これは主として外貨建の売上債権や貸付債権をヘッジするためのものであり、外貨建売掛金及び貸付金の範囲内で行うこととしております。また、変動金利支払利息の固定化を目的とする金利スワップ取引を利用することがあります。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規程に基づき管理本部経理部がこれを行っており、取引の基本方針は取締役会に付議の上決定しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性を一定水準に維持するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	377	375	△2
その他有価証券(注)2	3,723	3,723	—
資産計	4,100	4,098	△2
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)(注)3	46	46	△0
負債計	46	46	△0
デリバティブ取引(注)4			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(16)	(16)	—
デリバティブ取引計	(16)	(16)	—

(注)1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	324

3 「長期借入金」には、1年以内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	369	367	△2
その他有価証券(注)2	3,498	3,498	—
資産計	3,868	3,865	△2
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)(注)3	6,063	5,881	△182
負債計	6,063	5,881	△182

(注)1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	319

3 「長期借入金」には、1年以内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(表示方法の変更)

「長期借入金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

※1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,904	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	12,707	—	—	—
電子記録債権	4,124	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	276	100	—	—
合計	33,013	100	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,143	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	11,640	—	—	—
電子記録債権	3,605	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	269	100	—	—
合計	34,659	100	—	—

※ 2. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	30	7	7	1	—	—
合計	30	7	7	1	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,217	1,217	1,211	1,210	1,207	—
合計	1,217	1,217	1,211	1,210	1,207	—

(表示方法の変更)

「長期借入金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	3,723	—	—	3,723
資産計	3,723	—	—	3,723
デリバティブ取引 通貨関連	—	16	—	16
負債計	—	16	—	16

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	3,498	—	—	3,498
資産計	3,498	—	—	3,498

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	375	—	375
資産計	—	375	—	375
長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	—	46	—	46
負債計	—	46	—	46

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	367	—	367
資産計	—	367	—	367
長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	—	5,881	—	5,881
負債計	—	5,881	—	5,881

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値で算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	377	375	△2
③ その他	—	—	—
小計	377	375	△2
合計	377	375	△2

2. その他有価証券(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	3,723	1,532	2,190
② 債券(社債)	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	3,723	1,532	2,190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券(社債)	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3,723	1,532	2,190

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額324百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,048	285	77
債権(社債)	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,048	285	77

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は、次のとおりであります。

下落率が50%以上の場合は、すべての株式を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

具体的には、次の①から③のうち、いずれかに該当する場合を減損処理の対象としております。

- ① 時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある。
- ② 債務超過の状態である。
- ③ 2期連続で経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される。

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	369	367	△2
③ その他	—	—	—
小計	369	367	△2
合計	369	367	△2

2. その他有価証券(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	3,489	1,087	2,401
② 債券(社債)	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	3,489	1,087	2,401
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	8	10	△1
② 債券(社債)	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	8	10	△1
合計	3,498	1,098	2,400

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額319百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,656	1,217	0
債権(社債)	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,656	1,217	0

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は、次のとおりであります。

下落率が50%以上の場合、すべての株式を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

具体的には、次の①から③のうち、いずれかに該当する場合を減損処理の対象としております。

- ① 時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある。
- ② 債務超過の状態である。
- ③ 2期連続で経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨金利スワップ取引 受取日本円・ 支払チェココルナ	325	—	△16	△16
合計		325	—	△16	△16

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度(確定給付企業年金制度及び退職一時金制度)と確定拠出制度を併用しております。なお、当社は退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,755百万円	2,735百万円
勤務費用	163	153
利息費用	25	25
数理計算上の差異の発生額	△7	△245
退職給付の支払額	△201	△138
退職給付債務の期末残高	2,735	2,530

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,451百万円	2,772百万円
期待運用収益	41	47
数理計算上の差異の発生額	278	△80
事業主からの拠出額	201	173
退職給付の支払額	△201	△138
年金資産の期末残高	2,772	2,774

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	55百万円	72百万円
退職給付費用	34	25
退職給付の支払額	△16	△17
制度への拠出額	—	—
その他	△1	△1
退職給付に係る負債と資産の純額	72	79

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,873百万円	2,680百万円
年金資産	△2,910	△2,924
	△36	△244
非積立型制度の退職給付債務	72	80
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	35	△164
退職給付に係る負債	36	80
退職給付に係る資産	△0	△244
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	35	△164

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	163百万円	153百万円
利息費用	25	25
期待運用収益	△41	△47
数理計算上の差異の費用処理額	△34	△54
簡便法で計算した退職給付費用	34	25
確定給付制度に係る退職給付費用	146	100

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△250百万円	△109百万円
合計	△250	△109

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△491百万円	△601百万円
合計	△491	△601

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	15.4%	15.6%
国内株式	22.3	21.5
外国債券	6.0	6.2
外国株式	13.9	13.9
保険資産(一般勘定)	36.3	36.0
その他	6.1	6.8
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	2.0%
長期期待運用収益率	1.9	1.9
予想昇給率	2.5	2.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 100百万円、当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)101百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	65百万円	75百万円
有形固定資産	—	3
連結会社間内部利益消去	126	109
無形固定資産	14	23
投資有価証券	5	29
貸倒引当金	121	138
未払事業税	27	33
賞与引当金	242	229
株式報酬費用	32	34
退職給付に係る負債	165	104
役員退職金未払金	4	2
環境対策費	4	5
減損損失	1,245	1,285
税務上の繰越欠損金(注)	576	686
その他	124	103
繰延税金資産小計	2,757	2,865
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△472	△641
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△925	△794
評価性引当額小計	△1,397	△1,435
繰延税金資産合計	1,360	1,430
繰延税金負債		
連結子会社等の留保利益	△569	△604
特定資産買い換え	△323	△329
特別償却準備金	△14	△17
海外子会社の減価償却費	△155	△235
その他有価証券評価差額金	△702	△790
退職給付信託設定益	△70	△72
その他	△57	△63
繰延税金負債合計	△1,894	△2,113
繰延税金資産(負債)の純額	△533	△682

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	15	50	12	70	52	374	576百万円
評価性引当額	△15	△50	△12	△70	△52	△270	△472
繰税金資産	—	—	—	—	—	103	103

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)	52	13	72	53	26	468	686百万円
評価性引当額	△52	△13	△72	△53	△26	△423	△641
繰延税金資産	—	—	—	—	—	45	45

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.7	△6.3
持分法による投資損益	△1.4	△1.7
連結子会社からの配当金等	11.1	7.7
評価性引当額の増減額	△0.4	1.3
住民税均等割	1.6	1.4
海外子会社等の留保利益	1.2	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の修正	—	△1.7
海外子会社の税率差異	△6.8	△5.1
税額控除	△4.2	△6.9
その他	△1.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	21.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌々連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11百万円減少、法人税等調整額が11百万円増加、その他有価証券評価差額金が22百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する工場、事務所等について、退去時における原状回復に係わる債務を有しておりますが、ほぼ全ての契約物件において、以前より当該契約を更新し継続使用しており、現在のところ移転も予定されていないことから、当該債務に関連する賃貸資産等の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

このため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する工場、事務所等について、退去時における原状回復に係わる債務を有しておりますが、ほぼ全ての契約物件において、以前より当該契約を更新し継続使用しており、現在のところ移転も予定されていないことから、当該債務に関連する賃貸資産等の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

このため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
土木・建築関連製品	10,523	—	10,523	—	10,523
自動車関連製品	21,172	—	21,172	—	21,172
建設機械関連製品	3,468	—	3,468	—	3,468
熱処理受託加工関連	—	13,948	13,948	—	13,948
誘導加熱装置関連	—	6,285	6,285	—	6,285
その他	1,657	7	1,665	1	1,667
顧客との契約から生じる収益	36,822	20,241	57,064	1	57,065
その他の収益(注) 2	—	—	—	139	139
外部顧客への売上高	36,822	20,241	57,064	140	57,205

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
土木・建築関連製品	11,263	—	11,263	—	11,263
自動車関連製品	20,595	—	20,595	—	20,595
建設機械関連製品	3,209	—	3,209	—	3,209
熱処理受託加工関連	—	12,987	12,987	—	12,987
誘導加熱装置関連	—	7,850	7,850	—	7,850
その他	1,500	13	1,514	0	1,514
顧客との契約から生じる収益	36,568	20,851	57,420	0	57,420
その他の収益(注) 2	—	—	—	142	142
外部顧客への売上高	36,568	20,851	57,420	143	57,563

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	1,228	1,187
売掛金	10,325	11,358
	11,554	12,545
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	1,187	975
売掛金	11,358	10,463
	12,545	11,438
契約資産（期首残高）	92	162
契約資産（期末残高）	162	201
契約負債（期首残高）	520	718
契約負債（期末残高）	718	693

(注) 1 前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は517百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は702百万円であります。

2 契約資産は、主に誘導加熱装置関連において、期末日時点で据付完了しているがまだ請求することができない対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に誘導加熱装置関連における顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「製品事業部」、「IH事業部」という二つの事業部を核とした事業部制を採用しており、各事業部は、経営企画室、管理本部、事業開発本部などの組織と連携し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、当社の関係会社は、各事業部の管轄のもと事業運営を行っております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「製品事業部関連事業」、「IH事業部関連事業」を報告セグメントとしております。

「製品事業部関連事業」は、土木・建築に使用されるPC鋼棒、異形PC鋼棒、せん断補強筋、主に自動車・二輪車用サスペンションばね等に使用される高強度ばね鋼線(ITW)、自動車部品及び建設機械部品等の生産をしております。「IH事業部関連事業」は、自動車・工作機械等の重要保安部品の熱処理受託加工を行うほか、各産業分野に向けた誘導加熱装置等の生産をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,822	20,241	57,064	140	57,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	23	23	—	23
計	36,822	20,265	57,087	140	57,228
セグメント利益	123	1,448	1,572	55	1,628
セグメント資産	33,362	25,944	59,307	1,819	61,127
その他の項目					
減価償却費	1,182	1,181	2,364	13	2,377
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,245	1,041	2,287	279	2,566

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,568	20,851	57,420	143	57,563
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	44	44	—	44
計	36,568	20,896	57,465	143	57,608
セグメント利益	180	1,377	1,557	56	1,613
セグメント資産	32,611	26,483	59,095	1,751	60,847
その他の項目					
減価償却費	1,200	1,100	2,301	13	2,314
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,049	1,545	2,594	71	2,666

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	57,087	57,465
「その他」の区分の売上高	140	143
セグメント間取引消去	△23	△44
連結財務諸表の売上高	57,205	57,563

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,572	1,557
「その他」の区分の利益	55	56
セグメント間取引消去	4	3
連結財務諸表の営業利益	1,632	1,617

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	59,307	59,095
「その他」の区分の資産	1,819	1,751
全社資産(注)	19,507	22,925
セグメント間取引消去	△21	△12
連結財務諸表の資産合計	80,613	83,760

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,364	2,301	13	13	0	20	2,377	2,334
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,287	2,594	279	71	59	50	2,626	2,716

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	土木・建築 関連製品	自動車関連 製品	建設機械 関連製品	熱処理受託 加工関連	誘導加熱 装置関連	その他	合計
外部顧客への売上高	10,523	21,172	3,468	13,948	6,285	1,806	57,205

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	欧州	その他	合計
36,350	11,535	1,192	5,130	2,841	154	57,205

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	欧州	その他	合計
18,362	3,310	531	1,983	1,431	448	26,067

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	土木・建築 関連製品	自動車関連 製品	建設機械 関連製品	熱処理受託 加工関連	誘導加熱 装置関連	その他	合計
外部顧客への売上高	11,263	20,595	3,209	12,987	7,850	1,657	57,563

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	欧州	その他	合計
35,154	11,446	1,305	6,038	3,323	295	57,563

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	欧州	その他	合計
17,657	3,317	920	2,666	1,329	405	26,297

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部関連 事業	I H事業部関連 事業	計		
減損損失	479	233	712	—	712

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,657.44円	1,736.23円
1株当たり当期純利益	41.91円	51.59円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,542	1,815
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,542	1,815
普通株式の期中平均株式数(株)	36,812,619	35,197,831

(重要な後発事象)

(株式の取得による連結子会社化)

当社は、2025年4月4日開催の取締役会において、株式会社ドーケン（所在地：福岡県飯塚市）の株式取得による子会社化について決議し、2025年4月10日付で株式を取得し同社を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ドーケン

事業の内容：プレキャスト・コンクリート製品の製造販売等

② 企業結合を行った理由

株式会社ドーケンは、高品質なプレキャスト・コンクリート製品を中心とした製造販売を行っており、当社は、施工現場での工期短縮や品質管理などの観点からも、プレキャスト・コンクリート製品の需要が伸びると判断しております。

このたびの連結子会社化により、それぞれの強みを活かした相互補完的な協業によって、シナジー効果が期待できることから、株式の取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2025年4月10日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

58.3%（議決権付株式総数60,000株のうち35,000株）

なお、2025年7月に、追加で株式15,000株を取得する予定であり、追加取得後の議決権比率は83.3%となる見込みであります

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,908百万円
取得原価		1,908百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 133百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

2021年5月に策定した長期経営ビジョンである「NETUREN VISION 2030」及び2024年5月9日に発表いたしました第16次中期経営計画「Aggressive Challenge One NETUREN 2026」で掲げているキャピタルアロケーションの実行、目指すべきバランスシート及びROE8.0%の実現、また、PBR1.0倍以上の早期実現に向けた施策を進めるべく、自己株式取得の実施を決議いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,700,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合7.87%）
(3) 株式の取得価額の総額	2,000,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2025年5月13日から2026年3月31日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び市場買付

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	660	730	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10	1,217	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	107	81	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16	4,846	1.0	2026年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	379	358	—	2026年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,174	7,233	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,217	1,211	1,210	1,207
リース債務	85	81	71	76

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,975	29,002	41,947	57,563
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	689	1,180	1,622	2,818
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	374	615	888	1,815
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	10.37	17.18	25.04	51.59

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	10.37	6.78	7.83	27.02

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,872	9,868
受取手形	※3 643	377
電子記録債権	※3 4,013	3,492
売掛金	※1 6,919	※1 6,292
商品及び製品	639	704
仕掛品	1,365	1,217
原材料及び貯蔵品	1,300	1,407
前払費用	183	257
短期貸付金	※1 347	※1 36
未収入金	※1 29	※1 1,669
その他	※1 165	※1 166
貸倒引当金	△42	△44
流動資産合計	23,438	25,444
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,852	3,816
構築物	196	147
機械及び装置	※2 2,418	※2 1,709
車両運搬具	25	20
工具、器具及び備品	210	221
土地	※2 8,765	※2 8,713
リース資産	31	44
建設仮勘定	372	475
有形固定資産合計	15,873	15,148
無形固定資産		
施設利用権	0	-
電話加入権	0	0
ソフトウェア	78	67
ソフトウェア仮勘定	4	0
無形固定資産合計	83	68
投資その他の資産		
投資有価証券	3,828	3,506
関係会社株式	12,759	13,676
出資金	5	6
長期貸付金	※1 478	※1 492
長期前払費用	10	69
繰延税金資産	137	192
その他	175	175
貸倒引当金	△365	△356
投資その他の資産合計	17,030	17,760
固定資産合計	32,986	32,977
資産合計	56,425	58,422

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※3 4,149	2,125
買掛金	※1 2,331	※1 1,969
短期借入金	660	※1 1,180
1年内返済予定の長期借入金	-	1,200
リース債務	11	18
未払金	108	112
未払費用	※1 950	※1 798
未払法人税等	464	300
未払消費税等	78	162
賞与引当金	643	595
役員賞与引当金	13	17
役員株式給付引当金	17	7
その他	※1 165	422
流動負債合計	9,595	8,911
固定負債		
長期借入金	-	4,800
リース債務	22	30
役員株式給付引当金	8	8
退職給付引当金	455	357
その他	106	109
固定負債合計	594	5,305
負債合計	10,189	14,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金		
資本準備金	1,535	1,535
資本剰余金合計	1,535	1,535
利益剰余金		
利益準備金	945	945
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	840	825
別途積立金	31,006	31,006
繰越利益剰余金	4,817	2,125
利益剰余金合計	37,609	34,902
自己株式	△816	△197
株主資本合計	44,746	42,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,488	1,545
評価・換算差額等合計	1,488	1,545
純資産合計	46,235	44,204
負債純資産合計	56,425	58,422

② 【損益計算書】

(単位：百万円)				
	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	※ 2	32,599	※ 2	31,195
売上原価	※ 2	25,698	※ 2	24,213
売上総利益		6,901		6,982
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2	6,106	※ 1, ※ 2	6,298
営業利益		795		683
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※ 2	933	※ 2	754
為替差益		78		-
その他		165		97
営業外収益合計		1,178		852
営業外費用				
支払利息		36	※ 2	41
為替差損		-		2
貸倒引当金繰入額		53		-
休止固定資産減価償却費		4		23
その他		7		8
営業外費用合計		101		76
経常利益		1,872		1,460
特別利益				
固定資産売却益		5		10
投資有価証券売却益		285		1,217
受取保険金		6		12
その他		-		8
特別利益合計		297		1,248
特別損失				
固定資産除却損		16		15
減損損失		-		712
投資有価証券売却損		77		0
損害賠償金		90		-
その他		4		3
特別損失合計		188		731
税引前当期純利益		1,981		1,976
法人税、住民税及び事業税		518		431
法人税等調整額		△92		△110
法人税等合計		425		320
当期純利益		1,556		1,656

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,418	1,535	-	1,535	945	849	31,006	6,038	38,838
当期変動額									
剰余金の配当								△1,447	△1,447
当期純利益								1,556	1,556
自己株式の取得									
自己株式の処分			6	6					
自己株式の消却			△1,344	△1,344					
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						△8		8	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替			1,337	1,337				△1,337	△1,337
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△8	-	△1,220	△1,229
当期末残高	6,418	1,535	-	1,535	945	840	31,006	4,817	37,609

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△688	46,104	1,020	1,020	47,125
当期変動額					
剰余金の配当		△1,447			△1,447
当期純利益		1,556			1,556
自己株式の取得	△1,500	△1,500			△1,500
自己株式の処分	28	34			34
自己株式の消却	1,344	-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			467	467	467
当期変動額合計	△127	△1,357	467	467	△890
当期末残高	△816	44,746	1,488	1,488	46,235

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,418	1,535	-	1,535	945	840	31,006	4,817	37,609
当期変動額									
剰余金の配当								△1,785	△1,785
当期純利益								1,656	1,656
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
自己株式の消却			△2,582	△2,582					
固定資産圧縮積立金の積立						5		△5	-
固定資産圧縮積立金の取崩						△19		19	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替			2,577	2,577				△2,577	△2,577
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△14	-	△2,692	△2,706
当期末残高	6,418	1,535	-	1,535	945	825	31,006	2,125	34,902

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△816	44,746	1,488	1,488	46,235
当期変動額					
剰余金の配当		△1,785			△1,785
当期純利益		1,656			1,656
自己株式の取得	△2,000	△2,000			△2,000
自己株式の処分	36	41			41
自己株式の消却	2,582	-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			57	57	57
当期変動額合計	618	△2,087	57	57	△2,030
当期末残高	△197	42,659	1,545	1,545	44,204

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、期末在籍従業員に対し、協定に基づいて計算した賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

内規に基づく役員及び執行役員への当社株式の交付に充てるため、給付見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を「退職給付引当金」または「前払年金費用」として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

製品の国内の販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

顧客との契約の中で据付の義務を負う製品については、製品の据付が完了した時点で収益を認識しております。

有償支給取引については、有償支給元への売り戻し時に、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

当社が代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損の兆候又は減損損失の認識を慎重に検討した当社の一部の資産グループの貸借対照表上の有形固定資産 (当事業年度は減損損失計上後)	4,379	3,349
減損の兆候又は減損損失の認識を慎重に検討した当社の一部の資産グループの貸借対照表上の無形固定資産 (当事業年度は減損損失計上後)	0	—
減損損失	—	712

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、原則として、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握に当たっては、当社の一部の資産グループについて慎重に事業計画等を検討し、減損の兆候が認められた場合には、減損損失の認識の判定を実施いたしました。

割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているかどうかの判定については、以下の仮定に基づいております。

①各資産グループの事業計画については、経営陣により承認された予算及び中期経営計画を基礎として算定しました。

②変動費については、実績及び予算等に基づき合理的に算定した変動費率を売上高に乗じて算出し、固定費については、実績及び年々の昇給率等を見込んで算出しました。

③割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、各資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数としました。

この結果、当社可見工場、当社可見NH工場の有形固定資産について減損損失を計上いたしました。その他の資

産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていること等から、減損損失の計上には至っておりません。

なお、エネルギー・原材料価格の高止まりや不安定な為替変動、海外では、中国経済の減速や地政学リスクの高まり、さらに、米国による関税の引き上げ政策による景気後退が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。これらの懸念材料が解消するには時間を要することが見込まれることから、しばらくは予断を許さない状況が継続し、当社の業績にも影響を与えると想定しております。

このような想定のもと、固定資産の減損の判定について会計上の見積りを行っておりますが、これらの懸念材料が想定以上に変動した場合や長期化した場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	449百万円	110百万円
長期金銭債権	470	479
短期金銭債務	243	712

※2 圧縮記帳

前事業年度(2024年3月31日)

- (1) いわき工場の土地取得価額について、工場立地奨励金100百万円を控除しております。
- (2) いわき工場の機械装置取得価額について、企業立地促進事業費補助金12百万円を控除しております。

当事業年度(2025年3月31日)

- (1) いわき工場の土地取得価額について、工場立地奨励金100百万円を控除しております。
- (2) いわき工場の機械装置取得価額について、企業立地促進事業費補助金12百万円を控除しております。

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	72百万円	—百万円
電子記録債権	221	—
電子記録債務	1,098	—

(損益計算書関係)

- ※ 1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	1,365百万円	1,520百万円
給料	1,249	1,254
賞与引当金繰入額	218	205
退職給付費用	44	32
減価償却費	115	118
研究開発費	641	786
貸倒引当金繰入額	11	0

- ※ 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,382百万円	903百万円
仕入高	220	384
営業取引以外の取引高	752	567

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,309百万円、関連会社株式450百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,225百万円、関連会社株式450百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	47百万円	53百万円
有形固定資産	10	13
無形固定資産	13	22
投資有価証券	795	818
貸倒引当金	124	126
未払事業税	30	29
賞与引当金	227	211
株式報酬費用	32	34
退職給付引当金	292	269
環境対策費	4	5
減損損失	1,034	1,111
その他	30	28
繰延税金資産小計	2,644	2,725
評価性引当額	△1,411	△1,369
繰延税金資産合計	1,233	1,355
繰延税金負債		
特定資産買い換え	△323	△329
その他有価証券評価差額金	△655	△711
退職給付信託設定益	△70	△72
その他	△46	△50
繰延税金負債合計	△1,096	△1,163
繰延税金資産(負債)の純額	137	192

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.7	△9.0
税額控除	△2.7	△5.1
評価性引当額の増減額	△1.7	△2.1
住民税均等割	2.1	2.0
外国源泉税損金不算入項目	3.3	2.3
役員賞与損金不算入	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の修正	—	△2.5
その他	0.8	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	16.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌々事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10百万円減少、法人税等調整額は10百万円増加、その他有価証券評価差額金は20百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「重要な会計方針4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,852	367	130 (130)	271	3,816	10,142
	構築物	196	5	27 (27)	26	147	1,795
	機械及び装置	2,418	485	472 (471)	722	1,709	33,511
	車両運搬具	25	8	2 (2)	11	20	131
	工具、器具及び備品	210	118	9 (9)	98	221	1,951
	土地	8,765	—	52 (52)	—	8,713	—
	リース資産	31	29	—	15	44	38
	建設仮勘定	372	1,109	1,006 (18)	—	475	—
	計	15,873	2,123	1,700 (712)	1,147	15,148	47,570
無形固定資産	施設利用権	0	—	—	0	—	—
	電話加入権	0	—	—	—	0	—
	ソフトウェア	78	25	—	35	67	—
	ソフトウェア仮勘定	4	22	27	—	0	—
	計	83	48	27	35	68	—

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	湘南事業所	耐震補強工事	254百万円
機械及び装置	岡山工場	太陽光発電システム	97百万円

2. 減損損失計上額を当期減少額に () 内数で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	408	53	59	401
賞与引当金	643	595	643	595
役員賞与引当金	13	17	13	17
役員株式給付引当金	26	8	19	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.k-neturen.co.jp/ja/ir/announce.html
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社普通株式100株（1単元）以上を継続1年以上保有（※1）する株主様に対し、Q U Oカード（1,000円分）の贈呈及び公益社団法人国土緑化推進機構「緑の募金」へ対象株主様1名につき、当社より100円を寄付（※2）いたします。 ※1 基準日である3月31日及び9月30日現在の当社株主名簿に同一株主番号で、3回以上連続して記載または記録されている株主様が対象となります。 なお、株主様の名義が変更となった場合（相続、贈与、ほふりで別人格と判定された場合、証券会社の貸株サービスを利用した場合など）で株主番号が変更になる可能性がございます。その場合は同一株主の継続保有とみなされず、株主優待の優待対象外となります。 ※2 当社より「緑の募金」へ寄付するものであり、株主様に贈呈するQ U Oカードの額面から差し引くものではありません。

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第113期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第114期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年7月11日関東財務局長に提出。

2024年8月9日関東財務局長に提出。

2024年9月10日関東財務局長に提出。

2024年10月11日関東財務局長に提出。

2024年11月11日関東財務局長に提出。

2024年12月11日関東財務局長に提出。

2025年1月14日関東財務局長に提出。

2025年2月13日関東財務局長に提出。

2025年3月12日関東財務局長に提出。

2025年6月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

高周波熱錬株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 映男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 勝博

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されており、高周波熱錬株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、会社が減損の兆候又は減損損失の認識を慎重に検討した国内外の一部の資産グループの有形及び無形固定資産が合計3,755百万円(総資産の4.4%)計上されている。 会社は、固定資産の減損に関連する内部統制を整備及び運用し、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、原則として、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになっている。 なお、減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りに当たり経営者が使用した重要な仮定は、売上予測、変動費率予測、固定費予測、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間である。 固定資産の減損に関する一連の判定プロセスは、様々な局面において経営者による主観的な判断を伴うものであり、特に将来キャッシュ・フローに関する見積りには、経営環境等の変化や施策の実現可能性等の将来の事象に関する不確実性を伴う経営者による重要な仮定が含まれる。 このような経営者による仮定や判断の結果が連結財務諸表に与える潜在的な影響が大きく、監査上の検討において高度な判断を要するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 会社が構築した固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 減損の兆候の把握 資産グループ等ごとに減損の兆候が適切に把握されていることを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・損益実績の趨勢分析及び事業計画の検討 ・経営環境の著しい悪化及び用途変更等の有無の検討 ・市場価格等の妥当性の検討 (3) 減損損失の認識の判定 減損損失の認識の要否が適切に判定されていることを検討するため、特に将来キャッシュ・フローに関する見積りの合理性に焦点を当てて、主として以下の監査手続を実施した。 ・過年度の事業計画と損益実績との比較分析 ・過年度の事業計画の乖離要因の将来キャッシュ・フローへの反映状況等の検討 ・将来キャッシュ・フローと翌期予算及び中期経営計画等の事業計画との整合性の検討 ・将来キャッシュ・フローの見積りに当たり経営者が使用した売上予測、変動費率予測、固定費予測等の重要な仮定の合理性の検討 (4) 減損損失の測定 減損損失が適切に測定されていることを検討するため、正味売却価額の合理性に焦点を当てて、主として以下の監査手続を実施した。 ・正味売却価額の合理性の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高周波熱錬株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、高周波熱錬株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

高周波熱錬株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林	映男
----------------	-------	---	----

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	勝博
----------------	-------	----	----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高周波熱錬株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、高周波熱錬株式会社の当事業年度の貸借対照表において、会社が減損の兆候又は減損損失の認識を慎重に検討した一部の資産グループの有形及び無形固定資産が合計3,349百万円（総資産の5.7%）計上されている。 会社は、固定資産の減損に関連する内部統制を整備及び運用し、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、原則として、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになっている。 なお、減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りに当たり経営者が使用した重要な仮定は、売上予測、変動費率予測、固定費予測、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間である。 固定資産の減損に関する一連の判定プロセスは、様々な局面において経営者による主観的な判断を伴うものであり、特に将来キャッシュ・フローに関する見積りには、経営環境等の変化や施策の実現可能性等の将来の事象に関する不確実性を伴う経営者による重要な仮定が含まれる。 このような経営者による仮定や判断の結果が財務諸表に与える潜在的な影響が大きく、監査上の検討において高度な判断を要するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 会社が構築した固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 減損の兆候の把握 資産グループ等ごとに減損の兆候が適切に把握されていることを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・損益実績の趨勢分析及び事業計画の検討 ・経営環境の著しい悪化及び用途変更等の有無の検討 ・市場価格等の妥当性の検討 (3) 減損損失の認識の判定 減損損失の認識の要否が適切に判定されていることを検討するため、特に将来キャッシュ・フローに関する見積りの合理性に焦点を当てて、主として以下の監査手続を実施した。 ・過年度の事業計画と損益実績との比較分析 ・過年度の事業計画の乖離要因の将来キャッシュ・フローへの反映状況等の検討 ・将来キャッシュ・フローと翌期予算及び中期経営計画等の事業計画との整合性の検討 ・将来キャッシュ・フローの見積りに当たり経営者が使用した売上予測、変動費率予測、固定費予測等の重要な仮定の合理性の検討 (4) 減損損失の測定 減損損失が適切に測定されていることを検討するため、正味売却価額の合理性に焦点を当てて、主として以下の監査手続を実施した。 ・正味売却価額の合理性の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。